

林務関係工事標準仕様書

参 考 資 料

コンクリートの耐久性向上

第1条 適用範囲

構造物の耐久性を確保するために、工事施工時におけるコンクリート中の塩化物総量規制及びアルカリ骨材反応抑制対策を本書に基づき実施するものとする。

適用範囲は土木構造物等に使用されるコンクリート及びコンクリート工場製品とする。

ただし、仮設構造物（建設後数年の内に撤去するもの）のように長期の耐久性を期待しなくてもよい構造物及び下記にかかげる構造物は適用除外とする。

1 塩化物総量規制

(1) 現場打ちコンクリートの場合

最大高さ 1m 未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物
管（函）渠等（φ 600 mm 未満、600×600 mm 未満）の構造物
道路照明、標識、防護柵等の構造物
消波・根固めブロック（鉄筋で補強されたものを除く）
コンクリート舗装（鉄筋、鉄鋼等で補強されたものは除く）
トンネルの覆工コンクリート（ " ）
土留工、流路工（ " ）

(2) コンクリート工場製品の場合

適用除外品目はなし

2 アルカリ骨材反応抑制対策

(1) 現場打ちコンクリートの場合

最大高さ 1m 未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物
管（函）渠等（φ 600 mm 未満、600×600 mm 未満）の構造物
道路照明、標識、防護柵等の構造物

(2) コンクリート工場製品の場合

適用除外品目はなし

コンクリート中の塩化物総量規制

第2条 塩化物総量の規制値

塩化物総量の規制値は、林務関係工事標準仕様書第4章 無筋・鉄筋コンクリート工の規定によるものとする。

第3条 試験

- 1 塩化物量の試験はコンクリート打設前あるいは、グラウトの注入前に行うものとする。
- 2 試験は、原則としてコンクリート打設場所で行う。ただし、やむを得ず試験を受注者がレディミクストコンクリート製造工場で行う場合は、監督員が立会を得て行うものとする。
- 3 試験は、コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の 1/2 以下の場合は、午後の試験を省略することができる。ただし、打設量が少量で半日で打設が完了するような場合には1回試験を行うものとする。また、コンクリートの種類（材料および配合等）や工場が変わる場合については、その都度、試験を行うものとする。（1 試験の測定回数は3回とする）注）塩化物総量の規制値の 1/2 以下の場合とは、1 試験における3回の測定値の平均値が、1/2 以下でなければならない。
- 4 試験結果の判定は、3 回の測定値の平均値が第2条に示している規制値以下であることをもって合格とする。なお、試験の結果不合格になった場合は、その運搬車のコンクリートの受け取りを拒否するとともに、次の運搬車から毎回試験を行い、それぞれの結果が規制値を下回ることを確認した後、そのコンクリートを用いるものとする。ただし、この場合塩化物総

量が安定して規制値を下回ることが確認できれば、その後の試験は通常の頻度で行ってもよいものとする。

- 5 コンクリート工場製品を購入して使用する場合は、製造業者に工場での品質管理データを報告させ規制値に適合しているものを使用するものとする。

第4条 測定器具及び測定方法

1 測定器

測定器は、その性能について（財）国土開発技術研究センターの評価を受けたものを用いるものとする。

2 容器その他の器具

測定に用いる容器その他の器具は、コンクリート中のアルカリ等に侵されず、また判定結果に悪い影響を及ぼさない材質を有し、塩化物の付着等がないように洗浄した後、表面の水分を取り除いた物を用いなければならない。

3 測定方法

(1) 材料の採取

試料は、JIS A 1115（まだ固まらないコンクリートの試料採取方法）に従い必要量を採取するものとする。

(2) 測定

採取した試料は、さじ等を用いて十分かくはんした後、それぞれ測定に必要な量を取り分ける。

(3) コンクリート中の塩化物含有量の計算方法

3回の測定値の平均値と、示方配合に示された単位水量により、コンクリート中の塩化物含有量を次式を用いて計算する。

$$C_w = K \cdot W_w \cdot x / 100$$

C_w ：フレッシュコンクリート単位体積当たりの塩化物含有量
(kg/m^3 、 Cl^- 重量換算)

K ：測定器に表示される換算物質の違いを補正するための係数
(Cl^- では、1.00、 NaCl では0.607)

W_w ：示方配合に示された単位水量 (kg/m^3)

x ：3回の測定値の平均値
(ブリージング水の Cl^- または NaCl 換算塩化物濃度 (%))

第5条 再試験

原則として測定器の作動に異常があると思われる場合以外は再試験は行わないものとする。

第6条 測定記録

- 1 測定結果はコンクリート中の塩分測定表（様式-1）により提出するものとする。
- 2 値を後日確認できるように計器の表示部等を測定ごとにカラー写真撮影して提出するものとする。
- 3 コンクリート工場製品の場合は、工場の品質管理データを提出するものとする。

様式－１

コンクリート中の塩分測定表

工事名

工事場所

請負者名

測定者名		測定番号	測定値 (%) 又は 塩分量 (kg/m ³)
立会者氏名	監 請		
測定年月日	・ ・ ・時刻	1	
工 種		2	
コンクリートの種類		3	
コンクリートの製造会社名		計	
混和剤の種類	立方米当たり使用量	平均値	
セメントの種類			
単位水量	kg/m ³		
測定器名			
備考：測定結果に対する処置を講じた事項等を記入する。			

測定者名		測定番号	測定値 (%) 又は 塩分量 (kg/m ³)
立会者氏名	監 請		
測定年月日	・ ・ ・時刻	1	
工 種		2	
コンクリートの種類		3	
コンクリートの製造会社名		計	
混和剤の種類	立方米当たり使用量	平均値	
セメントの種類			
単位水量	kg/m ³		
測定器名			
備考：測定結果に対する処置を講じた事項等を記入する。			

注）塩分濃度を（％）で測定した場合は、次式で塩分量を求める。

塩分量(kg/m³)＝単位水量(kg/m³)×測定値÷１００

アルカリ骨材反応抑制対策

第７条 抑制対策

以下の３つの対策の中のいずれか１つについて確認をとらなければならない。なお、１、２を優先する。

１ コンクリート中のアルカリ総量の抑制

アルカリ量が表示されたボルトランドセメント等を使用し、コンクリート 1m³に含まれるアルカリ総量 O を Na₂O 換算で 3.0kg 以下にする。

２ 抑制効果のある混合セメント等の使用

JIS R 5211 高炉セメントに適合する高炉セメント [B 種または C 種] あるいは JIS R 5213 フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント [B 種または C 種]、もしくは混和材をボルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。

３ 安全と認められる骨材の使用

骨材のアルカシリカ反応性試験（化学法またはモルタルバー法）^{注）}の結果で無害と確認された骨材を使用する。

第８条 抑制対策の実施方法

１ 現場でコンクリートを製造して使用する場合

現地における骨材事情、セメントの選択の余地等を考慮し、第７条 １～３ のうちどの対策を用いるかを決めてからコンクリートを製造する。

２ レディーミクストコンクリートを購入して使用する場合

レディーミクストコンクリート生産者と協議して第７条 １～３ のうちどの対策によるものを納入するかを決めそれを指定する。なお、第７条 １、２ を優先する。

３ コンクリート工場製品を使用する場合

プレキャスト製品を使用する場合製造業者に第７条 １～３ のうちどの対策によっているのかを報告させ、抑制対策に適合しているものを使用する。

第9条 抑制対策の確認方法

1 コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合

試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大の値(Na_2O 換算値%) $\div 100 \times$ 単位セメント量(配合表に示された値 kg/m^3) $+ 0.53 \times$ (骨材中の NaCl %) $\div 100 \times$ (当該単位骨材量 kg/m^3) $+ 混和剤中のアルカリ量$ kg/m^3 が $3.0\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを計算で確かめるものとする。

防錆剤等使用量の多い混和剤を用いる場合には、上式を用いて計算すればよい。

なお、AE剤、AE減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮して、セメントのアルカリ量 $\times$ 単位セメント量が $2.5\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを確かめればよいものとする。

2 抑制効果のある混合セメント等を使用する場合

高炉セメントB種(スラグ混合比40%以上)またはC種、もしくはフライアッシュセメントB種(フライアッシュ混合比15%以上)またはC種であることを試験成績表で確認する。

また、混和材をポルトランドセメントに混入して対策をする場合には、試験等によって抑制効果を確認する。

3 安全と認められる骨材を使用する場合

JISA1145 骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)またはJISA5308(レディーミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法)」による骨材試験は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月かつ産地がかわった場合に信頼できる試験機関^(注)で行い、試験に用いる骨材の採取には請負者が立ち会うことを原則とする。また、JISA1146 骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)またはJISA5308(レディーミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験(モルタルバー法)」による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関^(注)において、JISA1804「コンクリート生産工程管理用試験方法—骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(迅速法)」で骨材が無害であることを確認するものとする。この場合、試験に用いる骨材の採取には請負者が立ち会うことを原則とする。

なお、2次製品で既に製造されたものについては、請負者が立会い、製品に使用された骨材を採取し、試験を行って確認するものとする。

フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行えばよい。

(注) 公的機関またはこれに準ずる機関(大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表でよい)

第10条 抑制対策の承諾

実施した抑制対策及び確認した結果をとりまとめ監督員の承諾を得るものとする。

ロックボルトの引抜試験

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 計測の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後 3 日経過後とし、引抜試験耐力はロックボルト引抜耐力の 80%程度以上とする。

(3) 結果の報告

計測結果は図 4-1 の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図 4-1 の A 領域に留まっている状態の場合には、試験後ボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図の B 領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

[ロックボルトの引抜試験方法]

この方法は ISRM の提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Commission on Standardization of Laboratory and Field Tests, Committee on Field Tests Document No.2. 1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図 4-2 のように反力プレートをボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図 4-3 のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで 1ton 毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

(ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

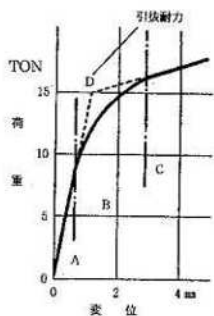


図 4-1 ロックボルト引抜試験

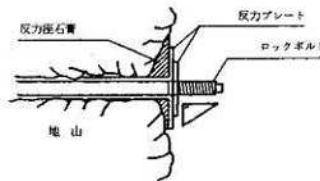


図 4-2 反力座の設置

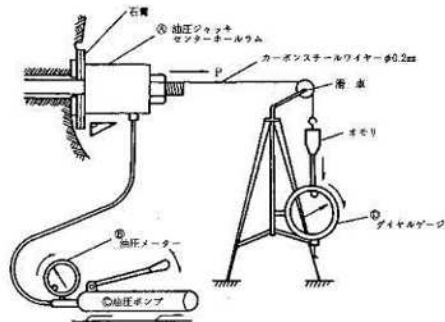


図 4-3 引抜試験装置

林務関係工事（事業）検査基準

（趣旨）

第 1 この基準は、愛知県が行う林務関係工事（事業）の検査を適正に実施するため、農林水産関係事業等検査要領第 9 条及び第 23 条の規定に基づき、検査の技術的な基準を定める。

（適用）

第 2 この基準は、農林水産関係事業等検査要領第 3 条及び第 17 条に定める検査に適用する。

（検査の方法）

第 3 検査は、別に示す「林務関係工事（事業）の検査方法及び判定基準」の 1 検査方法によるものとする。

（判定基準）

第 4 検査は、別に示す「林務関係工事（事業）の検査方法及び判定基準」の 2 判定基準によるものとする。

（その他）

第 5 この基準に記載のない工種については、検査員の判定によるものとする。

林務関係工事（事業）検査方法及び判定基準

1 検査方法

検査は、工事の出来高を対象として行うものとし、実測及び関係図書に基づき、工事の出来形、品質及び実施状況等について適否の判定を行うものとする。

なお、可視部分については、原則として検査員が実測して、出来形、品質を検査するものとし、不可視部分及び実測困難な部分については、施工管理データ（出来形管理、品質管理、工事写真をいう。）及び監督員による立会、段階確認の有無等により検査するものとする。

(1) 出来形の検査

出来形の検査は、位置及び出来形寸法、数量について設計図書と対比して行うものとする。ただし、測定箇所は、出来形の現地形状に応じて検査員の判断により決定する。また、外部からの観察、出来形管理図書、写真等により当該出来形の適否を判定することが困難な場合は、必要に応じて工事目的物を最小限度破壊して検査することができるものとする。

(2) 品質の検査

品質の検査は、品質及び出来ばえについて、設計図書、仕様書と対比して行うものとする。ただし、外部からの観察、品質管理図書、写真等により当該品質の適否を判定することが困難な場合は、必要に応じて工事目的物を最小限度破壊して検査することができるものとする。

(3) 実施状況の検査

実施状況の検査は、出来形管理、品質管理及びその他の実施状況に関する各種の記録（写真による記録を含む）と、設計図書等とを対比し、下記事項に留意して施工管理状況及び施工内容の適否の判断を行うものとする。

- 1) 施工管理資料の整理状況
 - 2) 測定値の正確度及び規格値との関係
 - 3) 施工管理方法の適否
 - 4) 施工管理要員の状況
 - 5) 試験、測定、撮影等の監督員の立会の程度
 - 6) 施工管理結果の現場工事への反映状況
 - 7) 施工管理に対する全般的確認程度
 - 8) 工事監督の状況確認、立会及び指示承諾協議事項の処理内容
 - 9) 工程管理状況及び進捗状況
 - 10) 施工方法及び手戻り（災害）に対する処理状況
 - 11) 工事材料及び発生材の処理状況
 - 12) 立会指示すべき施工の状況
 - 13) 現場管理状況、交通整理状況及び処理内容
- (4) 使用材料の検査
- 使用材料の品質、規格、数量については、品質管理図書、品質証明書、材料使用明細書等による確認又は実測により検査する。
- (5) 機械設備等の検査
- 機械設備等の機能、性能については、実際の操作により検査する。
- (6) その他
- 1) 出来ばえ
- 仕上がり面、通り、すり付け、方向等の施工状況を検査する。
- 2) 跡片付け
- 工事完了後の現場整理状況を検査する。（残土の処理状況、残材料及び器材等の整理、仮設備の取り払い復旧状況、埋戻しの適否等）
- 2 判定基準
- 検査の判定は、林務関係工事標準仕様書の「施工管理基準」の規格値と対比して、出来形、品質の適否を下記により判定する。
- (1) 測定結果がいずれも出来形及び品質の規格値を満足している場合は、合格とする。
 - (2) 出来形の形状、寸法について、規格値を超えるものについては原則として不合格とする。ただし、構造上設計機能を満足していると認められるときは、規格値を超えても合格とする場合がある。
 - (3) 出来形の形状、寸法について、規格値の範囲内であっても偏り過ぎているもの又は変動の大きいものは、不合格とする場合がある。

コンクリート構造物の欠陥対策について

コンクリート構造物の欠陥は強度及び耐久性等に重大な影響を与える場合が多いので、その原因を調査して補修、補強及び再施工等の対策を講ずる必要がある。
なお、補修等の方法が異なるため、一概に示すことは出来ないが次の事項を参考にして対応する。

1. 外観上良くない場合

請負者は、次の場合は原則として補修する。

なお、流水等の作用を受ける場合は、数値未満であっても原則として補修する。

- 1) ジャンカ（全て） 2) 水あばた（3 mm以上） 3) 気泡（8 mm以上） 4) はく離（8 mm以上）
5) 表面の凹凸（5 mm以上） 6) 型枠サビ付着（全て） 7) 鉄線等の露出（全てサビ止）
8) 段差（3 mm以上） 9) 沈降クラック（0.3 mm以上）等

2. 重大な影響を与える場合

請負者は、次の場合は補修する。

1) ひび割れ

下表の許容巾を超える場合に補修

項目	許容巾	備考
無筋コンクリート	0.30 mm	許容巾以下でも漏水する場合には補修
鉄筋コンクリート	0.10 mm	
貯水構造物	0.10 mm	
海水中及び海水を受ける場所	0.15 mm	

エポキシ樹脂接着剤等で補修するがコンクリートひび割れ等点検表（別紙）の点検結果の定着期間 1 カ月後に原因等（必要に応じてコア採取）を判定し、監督員と補修方法を協議して補修する。

2) コールドジョイント及び打継接着不良

漏水する場合はエポキシ樹脂接着剤で補修するが位置及び大きさ（必要に応じてコア採取）を測定し、その状況及び発生原因を調査して、監督員と補修方法を協議して補修する。

3) ジャンカ（鉄筋構造物で深さ 1 cm以上）

監督員と協議してコンクリート打直し、又は膨張セメントペースト及びモルタル注入で補修する。

4) 不等沈下、法ぐるい及び滑動等

コンクリートひび割れ等点検表（別表）の点検結果、安定計算等の結果により、監督員と補修の要否を協議して判定する。

※補修後の美観に留意すること。

記入方法

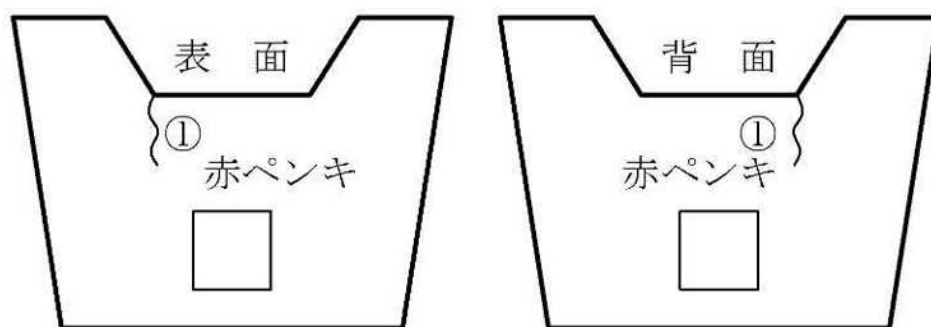
1. この表はひび割れごとに作成する。
2. 構造物のどの位置にひび割れが発生したか判明する位置図（見取）を作成する。
3. ひび割れ発見時点(発生及び確認)でコンクリート表面にひび割れ番号と始点及び終点に赤ペンキで印をつける。
4. ひび割れ等点検表の区分(1)はひび割れ発見時にスケール、コンクリートゲージ、ダイヤルゲージ、クラックスケール、ルーペ、スラントルール等で測定し、結果を記入する。
5. ひび割れ等点検表の区分(2)は、①定検②定着③補修④補検等の項目とする。
 - 1) 定検…定期検査でひび割れ発見時後 10 日目その後 1 カ月ごとに点検表項目(不等沈下等のズレ、構造物の沈下、法ぐるい等)を測定し結果を記入する。
 - 2) 定着…進行停止で定検で前回と同数値の場合は進行なしと記入する。
 - 3) 補修…補修計画書、補修仕様書、カタログ、品質管理書類、配合設計等を監督員に提出し承諾後、補修する。
 - 4) 補検…補修後の点検で補修 1 カ月後に点検し以上がなければ点検する必要なし。なお以上があれば点検項目で点検し監督員の指示を受ける。
6. 写真
 - 1) ひび割れ発見時
 - ア 全景（ひび割れの全長に赤チョークで印を付けスケールを当てる）
 - イ 巾(最大巾のひび割れ部分にクラックスケールを当てる)
 - 2) 補修
 - ア 補修前にひび割れ発見時のアと同じ
 - イ 施工状況
 - ウ 養生状況
 - エ 完了状況
7. 点検ごとに監督員に報告すること。

(記入例)

〇〇年度コンクリートひび割れ等点検表

工 事 名		復旧治山事業第〇〇号工事										
工 事 場 所		〇〇郡〇〇町大字〇〇字〇〇地内										
ひ び 割 れ 番 号		No.①					工種	第 4 号谷止工				
区分 (1)	年月日	表面（下流）					背面（上流）					
		全長		最大巾			全長		最大巾			
発生		m		mm			m		mm			
発見	〇〇.9.10	0.65		0.30			0.65		0.30			
区分 (2)	年月日	表面（下流）					背面（上流）					
		漏水 有無	全長	最大 巾	上方	下方	全長	最大 巾	上方	下方		
			m	mm	m	m	m	mm	m	m		
定検	〇〇.9.20	有	0.70	0.35	－							
〃	〇〇.10.20	〃	0.80	0.40	－							
定着	〇〇.11.20	〃	進行なし				進行なし					
補修	〇〇.11.25	補修	方法は別紙仕様書のとおり									
補検	〇〇.12.25	無	異常なし				異常なし					

位 置 図



様式集

様式一覧表

(施工関係)

様式 番号	様式名	様式 番号	様式名
1-1	標示板	8-3	杭出来形管理表
1-2	建設業の許可票	8-4	矢板出来形管理表
1-3	堤名板（治山）	8-5	ブロック製作出来形管理表
1-4	標板（林道）	8-6	床掘数量確認表（岩）
2	施工計画書	8-7	床掘数量確認表（土砂）
2-1	施工計画書の記載の内容	8-8	床掘状況表
2-2	施工計画書の記入例	8-9	堤体等出来形測定図
2-3	コンクリート打設計画表	8-10	堤体等基準高測定図
2-4	コンクリート打設計画図（谷止工等）	8-11	展開図（山腹工、吹付工、柵工）
2-5	コンクリート打設計画図（土留工等）	8-12	出来形写真説明図
2-6	ポンプ配管図	8-13	伐採管理表
2-7	安全訓練等の実施報告書	8-14	伐採管理表（記載例）
2-8	再生資源利用計画書（実施書）	8-15	伐採管理図（記載例）
2-9	再生資源利用促進計画書（実施書）	9	品質管理図書（記入例）
3	使用材料一覧	9-1	コンクリート打設管理表
4	工事記録（参考様式）	9-2	コンクリート打設実施図（谷止工等）
5	安全巡視日誌	9-3	コンクリート打設実施図（土留工等）
6	事故報告書	10	コンクリート使用明細書
7	損害発生通知書	11	材料使用明細書
8	出来形管理図書（記入例）		
8-1	測定結果一覧表（甲）		
8-2	測定結果一覧表（乙）		

(契約関係)

契約関係の様式については、下記のホームページの「標準仕様書・工事関係要領・様式等について」の契約関係様式より参照。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nourin-somu/0000004051.html>

(その他)

様式番号	名称	備考
12	工事費構成書	本仕様書第 104 条
13	施工体制台帳（参考）	本仕様書第 112 条
14	工事作業所災害防止協議会兼施工体系図（参考）	本仕様書第 112 条
15	支給品受領書	本仕様書第 118 条
16	支給品精算書	本仕様書第 118 条
17-1	段階確認書	本仕様書第 121 条
17-2	施工状況把握報告書	本仕様書第 121 条
18	マニフェスト管理台帳	本仕様書第 120 条
19	監理技術者の兼務届	本仕様書第 147 条
20	主任技術者の兼務届	本仕様書第 147 条
21	現場代理人の兼務届	本仕様書第 147 条
22-1	工事打合簿	
22-2	工事打合簿により処理できる主な書類一覧例	
23	チェーンソーを用いて行う伐木作業・造材作業に関する作業計画書（参考）	

様式 1－1
標示板

140 cm

114 cm

〇〇を行っています

工事名（路線名）

工事場所

期間
自 年 月 日
至 年 月 日

請負業者名

連絡先
電話番号
現場責任者

事業主体 愛知県〇〇農林水産事務所〇〇課
電話〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

「〇〇を行っています」の記載例

工事の種別	工種	記載例
治山工事	谷止工	治山工事を行っています
	土留工	
	護岸工	
	流路工	
	法面工（法枠工、モルタル吹付、植生基材吹付等）	森林整備を行っています
林道工事	保育（下刈、本数調整伐等）	
	保安林改良	
	林道開設工事	新しい林道をつくっています
	林道舗装工事	林道を舗装しています
	林道改良工事	・法面工事を行っています ・排水施設をつくっています ・危険箇所を直しています ・舗装を直しています ・作業ポイントをつくっています

注 1 複数の工事内容が含まれる工事については、工事期間や規制期間が最も長くなる、主たる工事内容について記載する。

注 2 工事内容によって適宜修正して良いものとする。

様式 1－2

建設業の許可を受けた建設業者が標識を建設工事の現場に掲げる場合

25cm以上

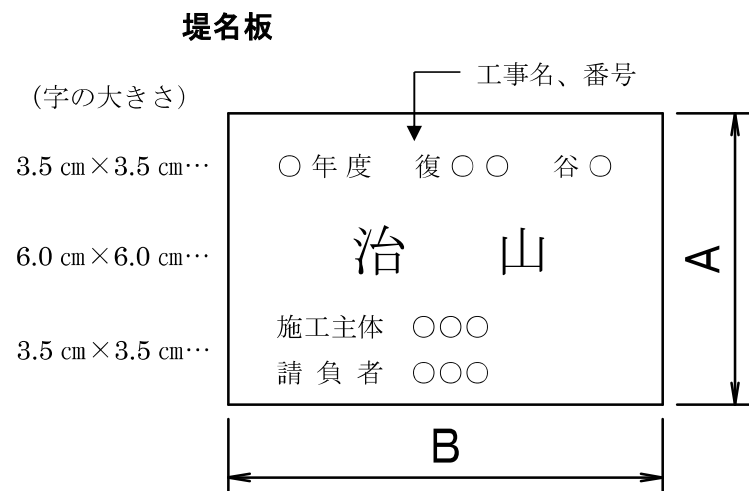
35cm以上

建設業の許可票

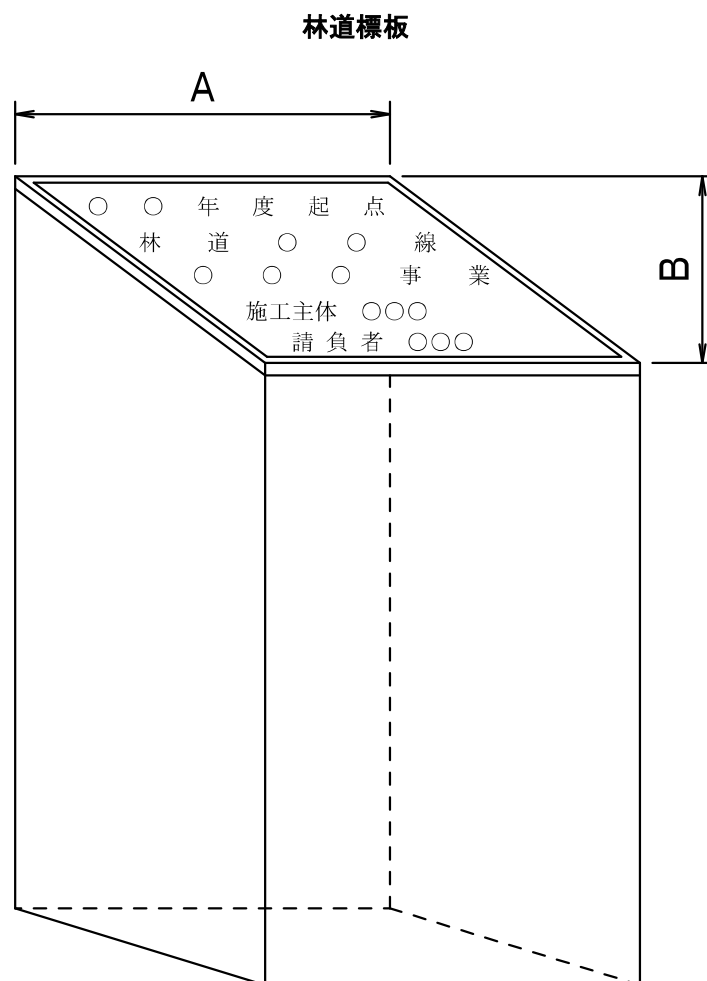
商 号 又 は 名 称	
代 表 者 の 氏 名	
主任技術者の氏名	専 任 の 有 無
資格者	資格者証交付番号
一般建設業又は特定建設業の別	
許 可 を 受 け た 建 設 業	
許 可 番 号	国土交通大臣 知事 許可（ ）第 号
許 可 年 月 日	

- （記載要領）
- 「主任技術者の氏名」の欄は、法第 26 条第 2 項の規定に該当する場合には、「主任技術者の氏名」を「監理技術者の氏名」とし、その監理技術者の氏名を記載すること。
 - 「専任の有無」の欄は、法第 26 条第 3 項の規定に該当する場合に、「専任」と記載すること。
 - 「資格者」の欄は、当該主任技術者又は監理技術者が法第 7 条第 2 号ハ又は法第 15 条第 2 号イに該当する者である場合に、その者が有する資格等を記載すること。
 - 「資格者証交付番号」の欄は、法第 26 条第 4 項に該当する場合に、該当管理技術者が有する資格者証の交付番号を記載すること。
 - 「許可を受けた建設業」の欄には、当該建設工事の現場で行っている建設工事に係る許可を受けた建設業を記載すること。
 - 「国土交通大臣知事」については、不要なものを消すこと。

様式 1 - 3



様式 1 - 4



※寸法、厚さについては、設計図書による。

様式 2

(記入例)

施 工 計 画 書

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿
(愛知県 所長)

請負者名

このことについて、下記のとおり提出します。

記

工事名	
工事場所	
工期	
(添付書類) (1) 実施工程表 (2) 安全管理 (3) 指定機械及び主要機械 (船舶) (4) 施工方法 (主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む) (5) 施工管理計画 (6) 緊急時の体制及び対応 (7) 交通管理 (8) 環境対策 (9) 現場作業環境の整備 (10) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 (11) 法定休日・所定休日 (週休二日の導入) (12) その他	

施工計画書記載の内容

事項		内容		備考
1	実施工程表	バーチャート、曲線式工程表、ネットワーク式工程表など工事内容に適した工程表で示す。		
2	安全管理	安全委員会の構成又は安全管理組織表を作成する。 安全活動の方針、安全対策、事故発生時の措置（連絡方法等）及び安全訓練等について記入する。		
3	指定機械及び主要機械（船舶）	設計図書に条件明示（従来型、又は公害対策建設機械＝低騒音型、低振動型、排出ガス対策建設機械指定要領により指定された機械）した指定機械及び主要機械の規格（機種性能）台数等についての一覧表を作成する。		
4	施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）	作業時間、起工測量計画、現場管理事項等について記述する。 主要工種について、使用機械や工事の安全を考慮して施工順序等を記入する。他工事との関係調整、地下埋設の調査、用排水調査、工事公害に対する配慮、地元への周知、苦情に対する処置方法等も必要に応じ記述する。 仮設備については、設計図書に指定されている設備については、もれなく記述する。また、仮締切、仮道路、仮橋、仮土留、防護工等主要な施設は記述する。 コンクリート打設計画書を作成し提出する。		指定仮設の出来形管理資料は本工事と同様に行い、一般仮設については、施工計画の内容に従い、本工事基準を参考にする。
5	施工管理計画	工程管理	工程管理の方法を記述する。	当初請負代金額が 2,000 万円未満の工事及び維持工事等簡易な工事もしくは単価契約工事においては設計図書に示す場合を除き、省略する。
		出来形管理	施工管理基準及び仕様書に基づき当該工事等に必要の測定項目一覧表を作成する。	
		品質管理	主要なものは試験方法、管理方法、試験場所等も記述する。	
		写真管理	写真管理基準に基づき撮影計画を作成する。	

6	緊急時の体制及び対応	大雨、出水、強風等の異常気象時における作業現場の防災管理体制と災害発生時の対策及び作業現場内において事故発生又はその恐れがある場合の体制と対策等について記述するほか、緊急時の連絡系統、連絡方法も系統図で表示する。	
7	交通管理	当該工事等に伴う交通対策と交通処理等について記述する。	
8	環境対策	環境対策は地域住民及び第三者との連絡、建設工事の公害、規制等の実施事項を記述する。	当初請負代金額が2,000万円未満の工事及び維持工事等簡易な工事もしくは単価契約工事においては設計図書に示す場合を除き、省略する。
9	現場作業環境の整備	現場作業環境の整備、工事現場のイメージアップ等について記述する。	当初請負代金額が2,000万円未満の工事及び維持工事等簡易な工事もしくは単価契約工事においては設計図書に示す場合を除き、省略する。
10	再生資源の利用促進と建設副産物の適正処理方法	再生資源の利用の促進に関する法律及び愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱に基づき、建設副産物に係る利用促進及び処理計画に関する事項を記述する。	
11	法定休日・所定休日（週休二日の導入）	週休二日制の取組等について記述する。	

12	その他	契約図書で施工計画書に明記又は記載するよう指示されているもの及び監督員の指示事項を記述する。	
----	-----	--	--

1 実施工程表

工事名 工事場所		工期 着工 完了		年 11月 1日 年 3月 20日			12月			1月			2月			3月			摘要
工種	種別	数量 (単位)	構成 比率 %	月	日	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30		
本工事			100.0																
第1号 谷止工	コンクリート	165m3	17.2																
第2号 谷止工	コンクリート	190m3	20.0																
第3号 谷止工	コンクリート	220m3	21.6																
流路工	コンクリート	35m3	2.5																
土留工	コンクリート	90m3	11.7																
柵工	丸太	100m	1.3																
植栽工	ひのき やしやぶし	0.2ha	2.3																
吹付工	植生基材	450m2	9.8																
準備工 片付け		1 式	13.6																
全体 (金額) 工程				計画	0.0%	8.8	36.5	62.1	88.6										
				実施															

2 安全管理

工事現場内の安全管理については、作業員の労働災害の防止並びに疾病を予防するとともに、第三者に対する災害の絶無を図ります。

工事期間中は、安全巡視員を定め、作業員等の指導、工事区域とその周辺の点検活動を毎作業日ごとに行うとともに、労働災害の防止のため、会社の安全管衛生理者が毎月 1 回店社パトロールを実施します。また下記の組織を構成するとともに、事故発生時における連絡表を定め、安全確保に努めるとともに事故に備えます。

安全訓練の実施については、月に 1 回の頻度で研修・訓練等を実施するとともに、下記のとおり工程にあわせた安全教育を実施します。

①月別研修・訓練計画

○月	工事内容、工程に合わせた安全訓練項目を選び、計画し、具体的に記載する。
○月	
○月	
○月	

②資材搬入者等一時入場者への工事現場内誘導方法

(具体的に記載)

③現場内の業務内容及び工程の作業員への周知方法

(具体的に記載)

④危険予知活動 (KY) 及び新規入場者教育の方法

(具体的に記載)

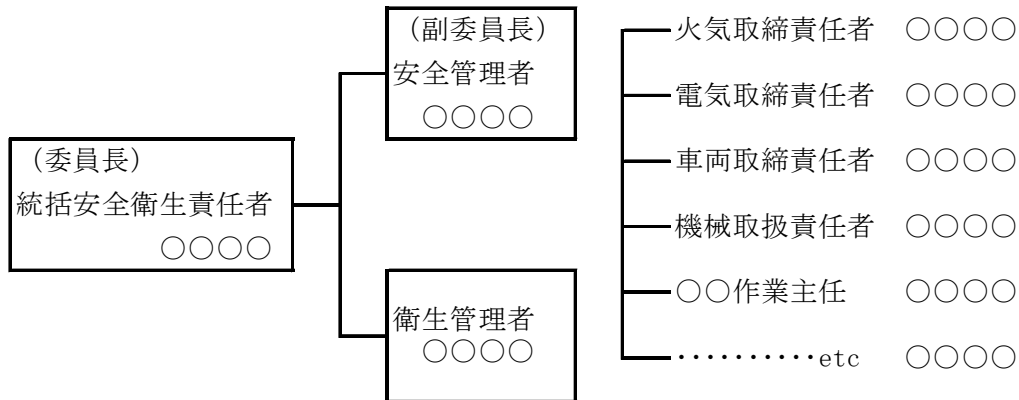
⑤場内整理整頓の実施

(具体的に記載)

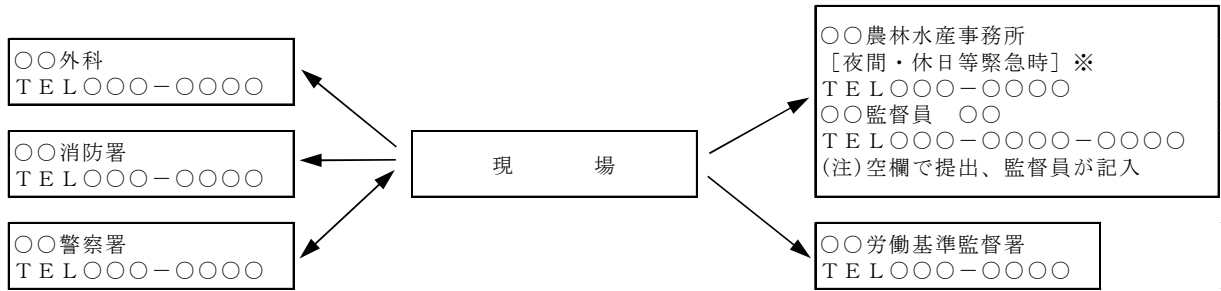
安全対策として下記の組織を構成し、事故発生時における連絡表を次に定めます。

また、安全訓練等の実施については、仕様書第 130 条第 10 項に基づき行い、安全訓練の実施報告書 (別紙様式 2 - 7) に整理します。

安全委員会の構成



事故発生時の連絡表



※「夜間・休日等緊急時」については、請負者は空欄で施工計画書を提出し、監督員が手書きで記載のうえ副本を請負者に返却すること。なお、記載する監督員の種別（総括・主任・専任）については、対応可能な者を選定し、記載すること。

3 指定機械及び主要機械

指定機械及び主要機械計画表

機械名	規格	台数	指定区分			摘要
			低 振 動型	低 騒 音型	排ガス 対 策 型	
バックホウ	0.6m ³	2 台	○	○	○	掘削、埋戻し、積込
大型ブレーカー	1300kg 級	1 台				岩石掘削
空気圧縮機	10.5～11.0m ³ /min	1 台		○	○	岩石掘削、吹付
ダンプトラック	11t	2 台				残土運搬
ブルドーザー	21t	1 台			○	残土処理
コンクリートポンプ車	ブーム式 90～110m ³ /h	1 台				コンクリート打設
トラッククレーン車	油圧式 25t 吊	1 台		○	○	コンクリート打設
水中ポンプ	口径 100 mm、揚程 10m	1 台			○	水替
発動発電機	(D 駆動) 10kVA	1 台			○	水替
モルタルコンクリート吹付機	0.8～1.2m ³ /h	1 台			○	植生基材吹付

4 施工方法

(1) 一般事項

①作業時間及び休日又は夜間作業

ア) 作業時間

集合体操	○時○○分～○時○○分
業務打合せ	○時○○分～○時○○分
作業開始	○時○○分
昼食休み	○○時○○分～○○時○○分
作業終了	○○時○○分
休憩	午前、午後各○○分

イ) 休日

土曜日、日曜日、祝祭日

夏期休業 8月○○日～○○日

冬期休業 12月○○日～1月○○日

ただし、作業の区切りその他により就業時間を変更する場合は、監督員に報告して、実施します。

工程の関係又はその他の理由により、休日あるいは夜間において作業を実施する場合は休日(夜間)作業届を提出するとともに、安全対策、監督員の立合などについて別途打合せを行います。

② 施工に先立ち起工測量をし、その成果を監督員に報告します。

施工 BM の設置は、図面等で指示された高さで、作業中に逸失の恐れのない堅固な場所に設置します。

③ 各側点については縦横断測量を行い、その成果について設計図面に朱書きで対比し、監督員に資料を提出します。

④ 丁張は各側点及び重要な箇所 に設けます。

⑤ 工事施工後は後片付け、踏み荒らし箇所等の補修及び清掃などを行います。

(2) ○○工

＊ 各工種の施工方法について、簡潔に記述する。

＊ 谷止工等コンクリート工事がある場合には、コンクリート打設計画図表、ポンプ配管図(別紙様式 2-3～2-6)を添付すること。

(3) 仮設工等

ア 工事用搬入路

工事用資材の搬入のため、○○道路より第 1 号谷止工まで搬入路を設置する。

構造 幅員 4.0m

敷砂利(切込碎石) 厚 10cm

イ 水替施設の状況

発動発電機を設置し、〇〇kVA を使用し、水中ポンプ口径〇〇〇mm〇台を据え付け排水にあたります。

ウ 運搬道路の維持補修

運搬道路の維持管理は十分行うこととし、特に路面の凸凹が著しい場合は切込砕石などにより補修を行う。また、砂利道ではこりの多い場合は直ちに散水を実施します。

5 施工管理計画

(1) 工程管理

工程管理については、実施工程表で総合的に管理します。

また、必要に応じて工事の進捗状況の確認を受けるとともに、実施工程表について日々管理をします。

(2) 出来形管理

出来形管理基準により、次の項目について実施します。

工種	測定項目					測定基準
	基準高	高(法長)	幅	厚	延長	
谷止工（コンクリート）	○	○	○	○	○	1 施工箇所毎に測定
流路工（コンクリート）	○	○	○	○	○	1 施工箇所毎に測定
土留工（コンクリート）	○	○	○	○	○	1 施工箇所毎に測定
柵工（丸太）		○				全箇所測定
植栽工（ひのき、やしやぶし）						標準地を設定し測定
吹付工（植生基材）				○	○	1 施工箇所毎に測定

1 別途、出来形測定表又は出来形測定図を提出します。

2 構造図には必要に応じて出来形寸法を朱書します。

(3) 品質管理

品質管理は次のとおり実施します。

種別	試験項目	試験方法	試験基準
コンクリート施工	スランプ測定	JIS A 1101	強度試験供試体採取毎
	空気量測定	JIS A 1128	強度試験供試体採取毎
	圧縮強度試験	JIS A 1108 (σ_{28} は公的機関にて実施)	50m ³ に 1 回 ($\sigma_{7\cdot}\sigma_{28}$ 各 3 個)
	塩化物含有量測定	「コンクリートの耐久性向上(案)」	1 日 2 回(午前・午後)

なお、工事完了後に品質管理図書（別紙様式 8）により試験結果等を提出します。

(4) 写真管理

工事写真は、写真管理基準により実施します。なお、撮影並びに編集に際しては、目的・表現が明確になるように創意に努めます。

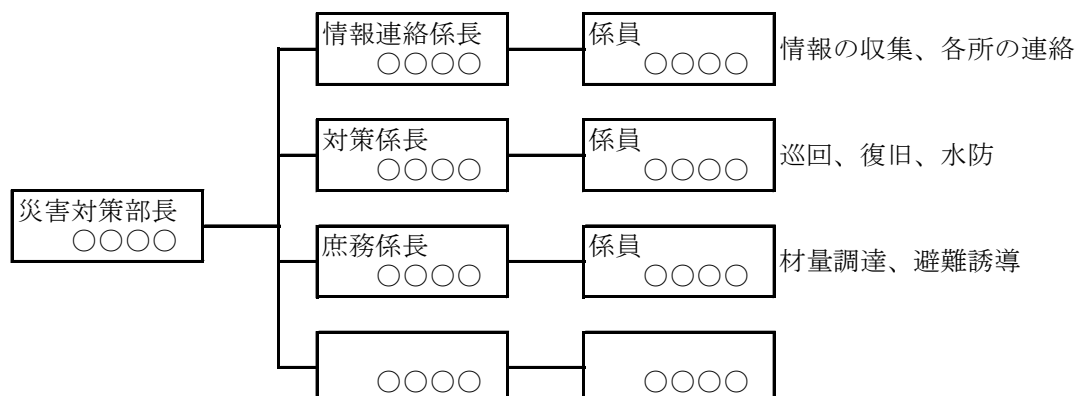
撮影箇所一覧表

区分	工種	種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	代表写真 選定頻度
着手前・完了	着手前		全景又は代表部分写真、 施工BM、起工測量	着手前	着手前1回	着手前1枚
	完了		全景又は代表部分写真	完了後	施工完了後1回	施工完了後1枚
｝	｝	｝	｝	｝	｝	

6 緊急時の体制及び対応

- (1) 大雨、出水、強風、地震等の異常気象で災害発生のある場合は、下記の組織構成で体制に入り、必要に応じ現場内をパトロールして警戒します。

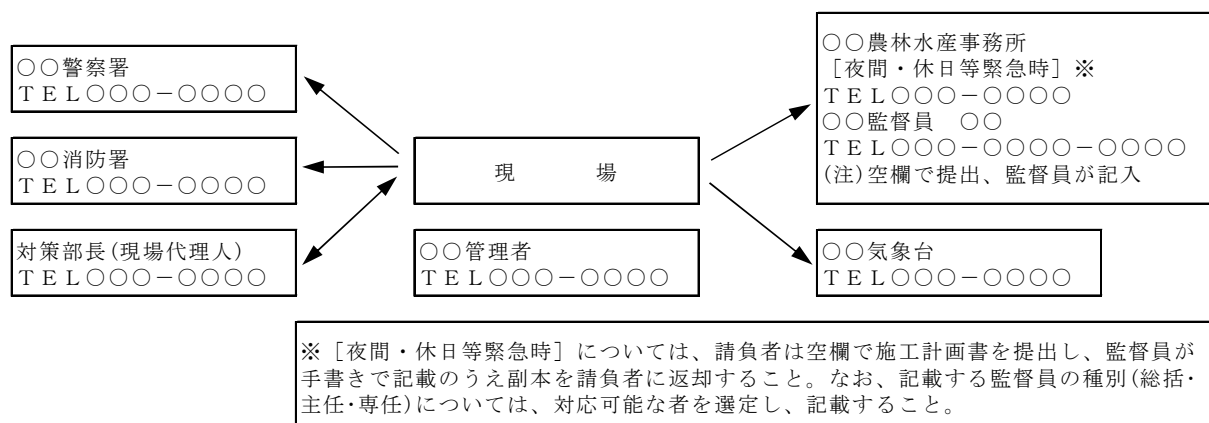
災害対策組織表



また、作業現場内において事故発生又はその恐れがある場合、作業時間内は直ちに体制に入り、現場代理人以下現場構成表の各担当職務に応じ行動します。

なお、事故発生時の連絡系統及び夜間又は休日における連絡方法は次図のとおりです。

連絡系統図



(2) 南海トラフ地震臨時情報に伴う臨機の措置

南海トラフ地震臨時情報が発せられた場合には、継続的に地震関連情報の収集に努め、下記事項及び工事中の構造物及び仮設構造物に対し、必要な補強等の対策をとり、速やかに工事中断の措置をとります。

7 交通管理

交通標識、保安設備を完備するとともに、特に夜間交通に対するバリケード、工事灯などの配置には注意します。

必要に応じ交通整理員を配置して、一般交通、歩行者に対する安全を図ります。

8 環境対策

工事に伴って発生する振動、騒音については、特定建設作業実施届書を提出し、公害規制法条例等にふれる場合はもちろんのこと、単に工事による迷惑を及ぼす程度の場合であっても、出切るだけ工事に伴う騒音、振動などを生じないように、また、重機等のエンジンを必要以上ふかさないう工法、機械を選定し、作業時間の短縮、変更を考慮し影響の軽減に努力します。

河川の水質汚濁防止には、排水にあたり沈砂池等を設け泥分を沈殿させ、放流します。

なお、工事中地元住民等より苦情又は意見があった場合は、丁寧に対応し直ちに監督員に報告します。

9 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備として、下記事項を実施する。

- 1 現場内にフラワーポットの設置
- 2 バリケード、工事標識にイラスト、カラフルなデザインを採用し、イメージアップを図る。
- 3 現場事務所のイメージアップとして、作業員の個別ロッカー、各種衛生施設（ウォータークーラー、シャワー設備）等の設置

10 再生資源の利用促進

再生資源の搬入及び再生資源の搬出にあたっては、愛知県建設リサイクルガイドライン実施要綱に基づき、再生資源利用計画書（別紙様式2-8）、再生資源利用促進計画書（別紙様式2-9）、等を提出します。

また工事完了時に、その実績及びあいくる材使用状況報告書（別紙様式2-10）、あいくる材使用実績集約表（別紙様式2-11）を電子データにて提出します。

また工事完了時に、その実績及びあいくる材使用状況報告書（別紙様式２－１０）、あいくる材使用実績集約表（別紙様式２－１１）を電子データにて提出します。

11 法定休日・所定休日（週休二日の導入）

- ・毎週〇曜日を法定休日とする。
- ・毎週〇曜日および国民の祝日を所定休日とする。

12 その他

林務関係工事標準仕様書、特記仕様書等で施工計画書に明記又は記載するよう指示されているものは必ず記述します。

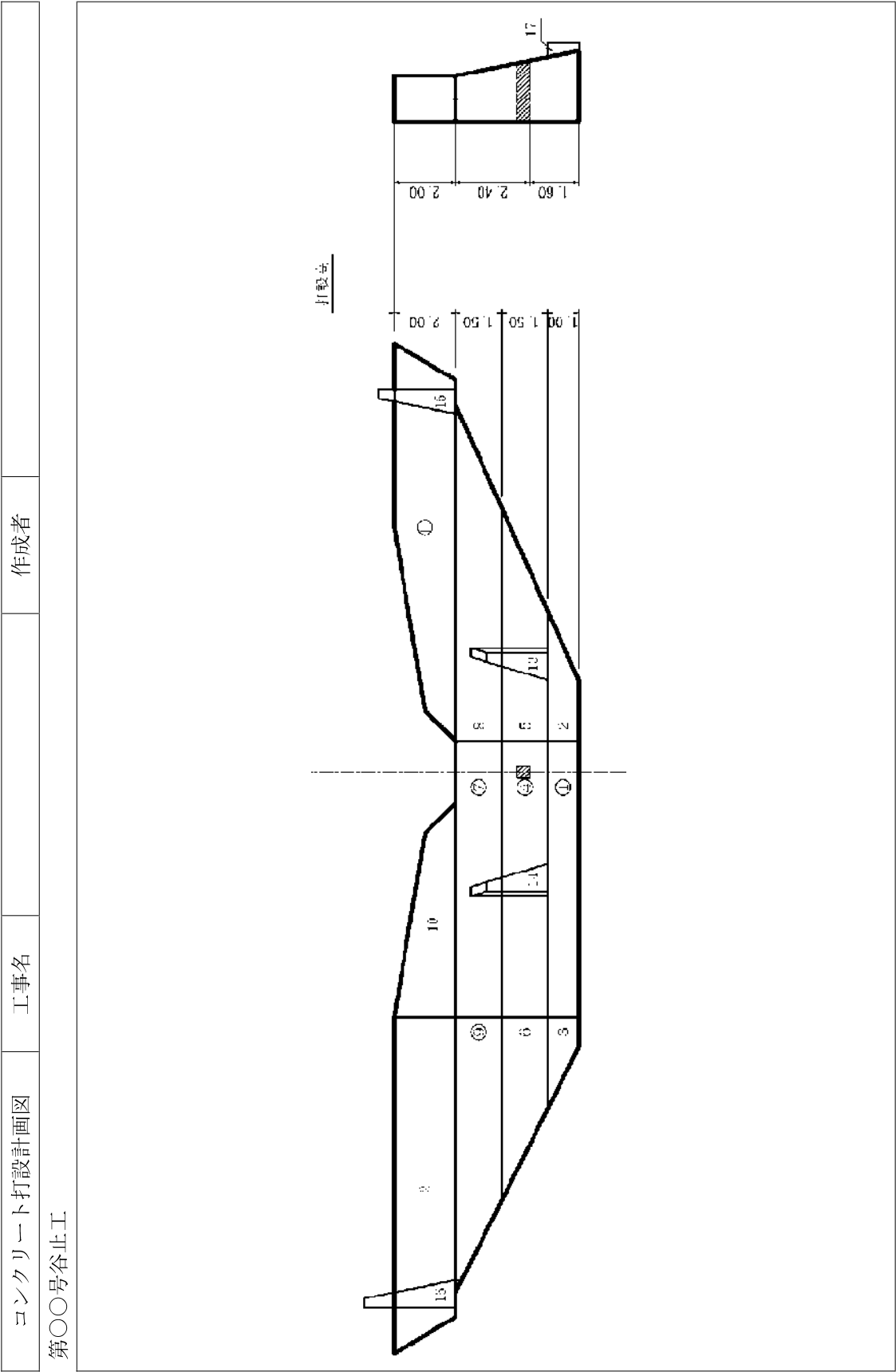
その他特に必要とする場合は、稼働日数表、労務計画表、支保工計画等もつけます。

コンクリート打設計画表

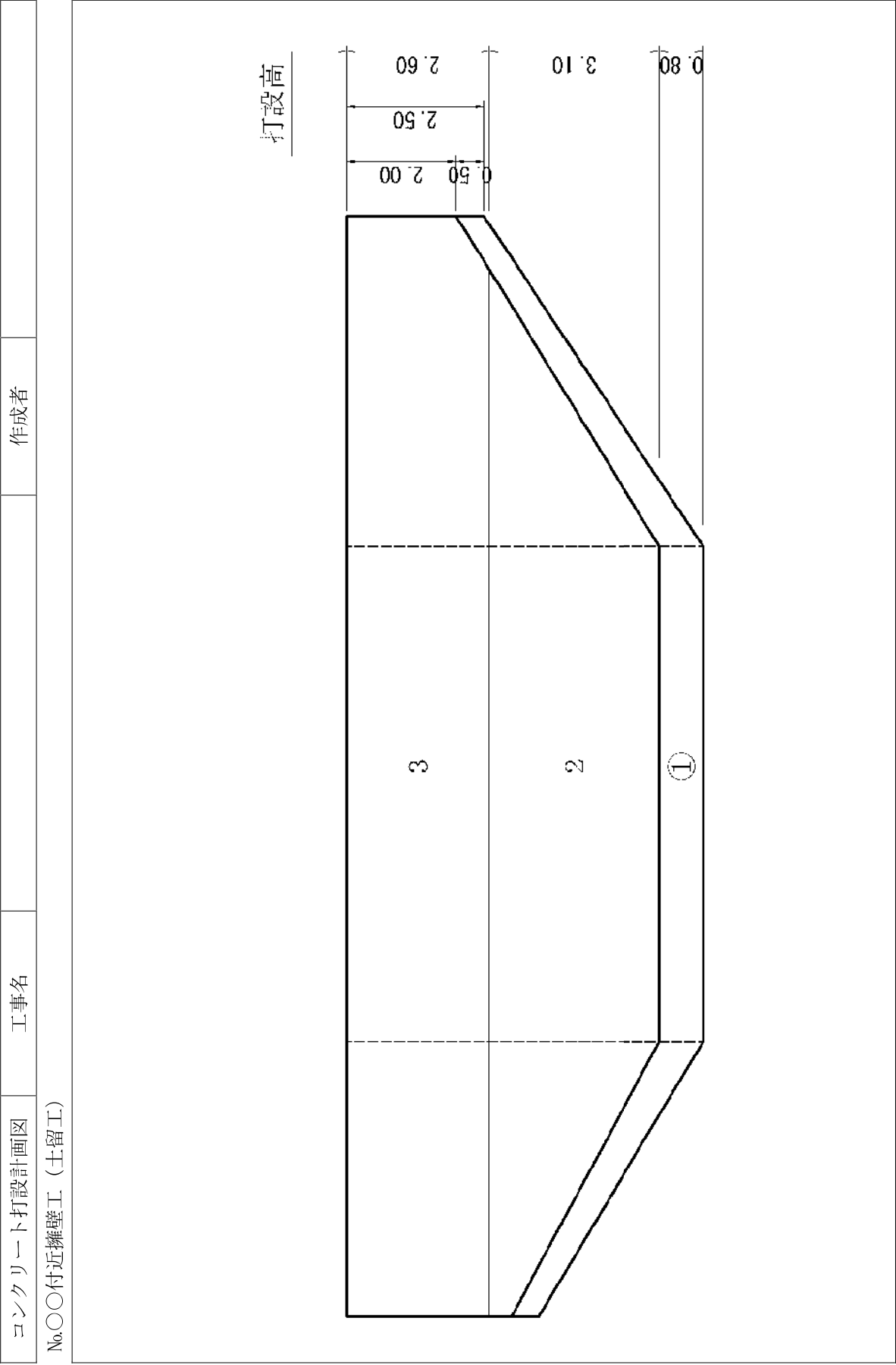
1. 工事名
2. 工種
3. 打設計画図は別紙のとおり。
4. 記入方法
 - 1) 打設方法は、ポンプ、シュート、小車等を記入
 - 2) 養生方法は、散水、コモ、シート等を記入
 - 3) テストピースの採取は番号に○を付ける。

番号	打設月日	打設高	打設量	打設方法	養生方法	型枠取除き 月日

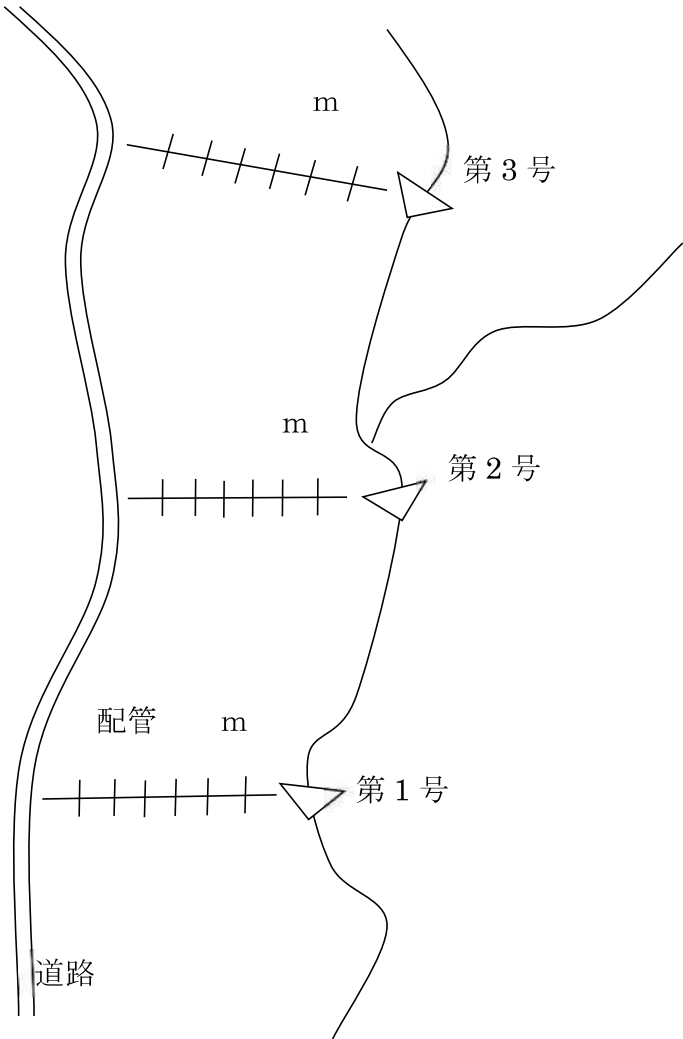
様式 2-4



様式 2-5



ポンプ配管図



安全訓練等の実施報告書

実施年月日	〇〇年〇〇月〇〇日（〇曜日） 〇〇時～〇〇時
場所	〇〇町 〇〇建設(株) 会議室
参加者	安全管理者他作業員 〇〇名
実施項目	（例） ・「森林土木事業における労働災害事例集」を使った安全研修 ・安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育 ・工事内容等の周知徹底 ・工事現場で予想される事故対策 ・工事における災害対策訓練
実施状況写真	実施状況写真の添付

様式-5(愛知県)

面表

[illegible]

2.建設資材利用計画(実施)

コード5	コード4	コード3	コード2	コード1	備考
アスファルト混合骨材について 1.生コン 2.無筋コンクリート二次製品 3.その他	コンクリート及び鉄骨から成る建設資材について 1.有筋コンクリート二次製品 2.その他	木材について 1.木材(ボンド類を除く) 2.再生木質ボード	アスファルト混合骨材について 1.再生生コン 2.再生無筋コンクリート二次製品 3.その他	施工条件について 1.再生材の利用の指示あり 2.再生材の利用の指示なし	注1:再生資材利用量について アスファルト混合骨材等、利用した再生資材の中に、新材が混入している場合は、新材利用量を全量に算入し、新材利用量を記入して下さい。
アスファルト混合骨材について 1.表層 2.基層 3.上層路床 4.歩道 5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等) 土砂について 1.道床材料 2.路床 3.河川浸堤 4.防砂堤 5.堤防の裏込材、埋戻し 6.水田埋戻し用 7.堤防敷設(堤岸敷) 8.その他(具体的に記入)	アスファルト混合骨材について 1.舗装の下層路床材 2.舗装の上層路床材 3.構造物の裏込材、基礎材 4.その他(具体的に記入) 塩化ビニル管・継手について 1.水道(配水)用 2.下水道用 3.ケブル用 4.農業用 5.設備用 6.その他	石音ボードについて 1.壁 2.天井 3.その他	アスファルト混合骨材について 1.再生生コン 2.再生無筋コンクリート二次製品 3.その他	施工条件について 1.再生材の利用の指示あり 2.再生材の利用の指示なし	注1:再生資材利用量について アスファルト混合骨材等、利用した再生資材の中に、新材が混入している場合は、新材利用量を全量に算入し、新材利用量を記入して下さい。
アスファルト混合骨材について 1.表層 2.基層 3.上層路床 4.歩道 5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等) 土砂について 1.道床材料 2.路床 3.河川浸堤 4.防砂堤 5.堤防の裏込材、埋戻し 6.水田埋戻し用 7.堤防敷設(堤岸敷) 8.その他(具体的に記入)	アスファルト混合骨材について 1.舗装の下層路床材 2.舗装の上層路床材 3.構造物の裏込材、基礎材 4.その他(具体的に記入) 塩化ビニル管・継手について 1.水道(配水)用 2.下水道用 3.ケブル用 4.農業用 5.設備用 6.その他	石音ボードについて 1.壁 2.天井 3.その他	アスファルト混合骨材について 1.再生生コン 2.再生無筋コンクリート二次製品 3.その他	施工条件について 1.再生材の利用の指示あり 2.再生材の利用の指示なし	注1:再生資材利用量について アスファルト混合骨材等、利用した再生資材の中に、新材が混入している場合は、新材利用量を全量に算入し、新材利用量を記入して下さい。
アスファルト混合骨材について 1.表層 2.基層 3.上層路床 4.歩道 5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等) 土砂について 1.道床材料 2.路床 3.河川浸堤 4.防砂堤 5.堤防の裏込材、埋戻し 6.水田埋戻し用 7.堤防敷設(堤岸敷) 8.その他(具体的に記入)	アスファルト混合骨材について 1.舗装の下層路床材 2.舗装の上層路床材 3.構造物の裏込材、基礎材 4.その他(具体的に記入) 塩化ビニル管・継手について 1.水道(配水)用 2.下水道用 3.ケブル用 4.農業用 5.設備用 6.その他	石音ボードについて 1.壁 2.天井 3.その他	アスファルト混合骨材について 1.再生生コン 2.再生無筋コンクリート二次製品 3.その他	施工条件について 1.再生材の利用の指示あり 2.再生材の利用の指示なし	注1:再生資材利用量について アスファルト混合骨材等、利用した再生資材の中に、新材が混入している場合は、新材利用量を全量に算入し、新材利用量を記入して下さい。
アスファルト混合骨材について 1.表層 2.基層 3.上層路床 4.歩道 5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等) 土砂について 1.道床材料 2.路床 3.河川浸堤 4.防砂堤 5.堤防の裏込材、埋戻し 6.水田埋戻し用 7.堤防敷設(堤岸敷) 8.その他(具体的に記入)	アスファルト混合骨材について 1.舗装の下層路床材 2.舗装の上層路床材 3.構造物の裏込材、基礎材 4.その他(具体的に記入) 塩化ビニル管・継手について 1.水道(配水)用 2.下水道用 3.ケブル用 4.農業用 5.設備用 6.その他	石音ボードについて 1.壁 2.天井 3.その他	アスファルト混合骨材について 1.再生生コン 2.再生無筋コンクリート二次製品 3.その他	施工条件について 1.再生材の利用の指示あり 2.再生材の利用の指示なし	注1:再生資材利用量について アスファルト混合骨材等、利用した再生資材の中に、新材が混入している場合は、新材利用量を全量に算入し、新材利用量を記入して下さい。
アスファルト混合骨材について 1.表層 2.基層 3.上層路床 4.歩道 5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等) 土砂について 1.道床材料 2.路床 3.河川浸堤 4.防砂堤 5.堤防の裏込材、埋戻し 6.水田埋戻し用 7.堤防敷設(堤岸敷) 8.その他(具体的に記入)	アスファルト混合骨材について 1.舗装の下層路床材 2.舗装の上層路床材 3.構造物の裏込材、基礎材 4.その他(具体的に記入) 塩化ビニル管・継手について 1.水道(配水)用 2.下水道用 3.ケブル用 4.農業用 5.設備用 6.その他	石音ボードについて 1.壁 2.天井 3.その他	アスファルト混合骨材について 1.再生生コン 2.再生無筋コンクリート二次製品 3.その他	施工条件について 1.再生材の利用の指示あり 2.再生材の利用の指示なし	注1:再生資材利用量について アスファルト混合骨材等、利用した再生資材の中に、新材が混入している場合は、新材利用量を全量に算入し、新材利用量を記入して下さい。
アスファルト混合骨材について 1.表層 2.基層 3.上層路床 4.歩道					

裏面にもご記入下さい

裏面

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

1.工事概要
表面(様式1)に必ずご記入下さい
 灰色の部分は、記入する必要がありません。

2.建設副産物搬出計画(実施)

コード*14(コード*13で「8.建設発生土受入地」を選択した場合のみ記入)
「山砂利等採取跡地 2.池沼等の水面埋立 3.谷地埋立 4.農地

建設前産物の種類
の境外搬出時の状況

建設前産物の種類 の境外搬出時の状況	現 場 内 利 用				現 場 外 搬 出 に つ い て				再 生 資 源 利 用			
	用途 コード ※10	②利用量、つちの場内 改廃分 ※11 小数量第一部位まで	減 量 化 ③減量化量 ※11 小数量第一部位まで	搬出先名称 2ヶ所までは記入できます。3ヶ所以上は つちの場内では記入できません。 ※12	施工条件 の内容 コード※12	搬出先場所住所※ 住所コード ※4 千 百 十 一	搬出先 の 場所 コード ※13 千 百 十 一	④現場外搬出量 小数量第一部位まで	⑤再生資源 利用促進量 (注2)	⑥再生資源 利用促進率 (注3) ⑤/④×100(%)	再生資源利用 促進率	
コンクリート類	ト	ト	ト	搬出先1 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建築資材	ト	ト	ト	搬出先2 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
木材	ト	ト	ト	搬出先3 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
鉄骨・鉄筋	ト	ト	ト	搬出先4 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
その他	ト	ト	ト	搬出先5 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設汚泥	ト	ト	ト	搬出先6 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先7 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先8 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先9 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先10 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先11 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先12 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先13 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先14 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先15 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先16 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先17 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先18 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先19 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先20 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先21 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先22 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先23 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先24 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先25 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先26 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先27 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先28 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先29 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先30 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先31 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先32 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先33 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先34 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先35 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先36 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先37 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先38 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先39 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先40 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先41 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先42 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先43 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先44 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先45 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先46 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先47 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先48 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先49 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先50 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先51 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先52 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先53 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先54 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先55 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先56 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先57 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先58 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先59 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先60 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先61 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先62 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先63 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先64 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先65 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先66 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先67 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先68 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先69 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先70 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先71 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先72 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先73 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先74 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先75 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先76 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先77 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先78 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先79 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先80 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先81 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先82 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先83 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先84 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先85 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先86 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先87 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先88 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先89 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先90 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先91 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先92 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先93 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先94 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先95 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先96 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先97 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先98 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先99 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先100 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先101 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先102 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先103 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先104 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先105 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先106 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先107 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先108 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先109 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先110 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先111 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先112 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先113 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先114 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先115 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先116 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先117 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先118 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先119 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先120 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先121 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先122 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先123 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先124 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先125 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先126 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先127 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先128 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先129 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先130 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先131 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設資材	ト	ト	ト	搬出先132 公共 民間	公共 民間	ken	ken	ト	ト	%		
建設												

様式 3

使用材料一覧

品名	規格	単位	数量	製造会社名	試験成績 表の提出	J I S マー ク表示品	あいくる 材	摘要
生コンクリー ト	18-12-40BB	m ³		〇〇生コン(株)	○	○		←JIS 規格品であっても試験が義務づけられ ているものは試験成績表を提出
止水板	塩ビ W=30 t=7	m		〇〇建材(株)		○		←JIS 規格品で試験成績表の提出が義務でな いものは資料は不要
鉄筋コンクリ ート U 型側溝	300B	本		〇〇建材(株)		○	○	← "
水抜管	VU200	m		〇〇建材(株)		○		← "
水抜管	VU65	m		〇〇建材(株)	○		○	←JIS 規格品でないものは試験成績表を提出
目地材	T=10	m ²		〇〇建材(株)	○			
小丸太 (スギ)	末口径 7 mm 以上	m ³		〇〇森林組合	○			
植生ネット (肥料袋付)	1 × 10.0m	m ²		〇〇建材(株)	○			
ひのき苗	根元径 7 mm 3 年生	本		〇〇森林組合				
固形肥料	N:P:K=3:6:4	kg		〇〇建材(株)	○			
	N:P:K=3:4:3	kg		〇〇建材(株)	○			
種子	トールフェスク	kg		〇〇建材(株)	○			
	よもぎ	kg		〇〇建材(株)	○			
	かや	kg		〇〇建材(株)	○			
止め釘	φ 5 × 150 大頭釘	本		〇〇建材(株)				←主要でない資材は資料提出不要

(参考)

工 事 記 録

工事名				
工事場所		市 町 郡 村	地内	請負者
月 日	曜 日	天 候	作 業 内 容	

安全巡視日誌										
工事名					巡視員					
巡視日	年	月	日	天候		現場状況	良好・普通・不良・()、作業休止			
巡視内容										
点検項目		巡視時間 時～ 時				巡視時間 時～ 時				
		記事（指示事項等）				記事（指示事項等）				
作業員	保安帽、服装、はきもの									
	保護具の使用の状況									
	立入禁止（危険）箇所									
	作業（据付）場所の整備									
	操作（作業）方法・資格									
	整備・点検状況									
交通安全	標識の保全		○× 良否				○× 良否			
	交通安全施設の保全									
	交通整理の状況									
	路面状況（段差・汚損）									
工事現場	土留・支保工									
	型枠、足場工・昇降路									
	掘削方法									
	整理整頓									
	通路・出入口									
その他	電気整備	受電施設								
		配線状況								
記事						現場代理人	主任技術者	安全管理		

注１）各現場の状況に応じて具体的な点検事項を定めるものとする。

注２）監督員の請求があった場合に提出

事故報告書

年 月 日

愛知県知事 殿
(愛知県 所長)

請負者 住 所
氏 名
名 称 及 び
代表者職氏名

年 月 日に発生した貴県発注工事の施工中における事故の内容につきましては、下記のとおり相違ありません。

記

事故発生年月日	年 月 日 () 午前・午後 時 分頃
工事名	
工事場所	
契約日	年 月 日
工期（進捗状況）	年 月 日から平成 年 月 日まで (%)
請負代金額	円
工事の概要	
下請負者	
事故発生場所	
被害者 氏名 住所 職名 年齢	
事故の概要（責任の所在）	
人身障害・物損の程度	

事故報告書（労働災害・公衆災害）

報告区分（速報・第 報・最終）				年 月 日（ ）作成					
1 事故の概要	(1) 発生日時		年 月 日（ ）午 時 分頃						
	(2) 発生場所		市 町 地内						
	(3) 発生原因及び災害状況		地区		No.		+ 付近		
	状況		原因						
	ポンチ絵								
	(添付資料：位置図、災害概要図、写真)								
	(4) 被害者及び症状								
	被害者	氏名							
		会社名等							
			元請・下請		元請・下請				
年齢									
その他									
症状	生死	死亡（死因： ）		死亡（死因： ）					
	治療状況 (対応病院等)	障害（ ）		障害（ ）					
(5) 新聞取材等		新聞、		新聞より電話聞き取り					
内容		新聞、 新聞より 農林水産事務所へ電話聞き取り 【工事の概要（施工延長、施工規模、工期等）について確認の電話があり回答。】							
2 工事の概要	(1) 事業名	事業		(2) 事業主体		愛知県			
	(3) 契約工事名	地区		その		工事			
	(4) 請負者及び現場責任者	現場代理人							
	会社名・代表者名								
	住 所								
	許可番号								
	現場責任者								
	その他								
	(5) 下請負の有無								
	会社名・代表者								
	下請内容								
	下請届受理								
	その他								
	(6) 契約金額								
	(7) 工事（設計）内容		工 m3						
(8) 工期及び進捗状況		年 月 日～ 年 月 日（ %）							

3 事故発生後の措置	
(1) 事故の確認及びその後の状況 ① ②	
(2) 請負者が受けた指示 ① . / ② . / ③ . /	
4 関係機関の動き	(1) 労働基準監督署 (ア) 現場検証及び事情聴取の状況 ① 現場検証（現場 : ~ : ） / （ ）
	(イ) 処分内容
	(2) 警察署 (ア) 現場検証及び事情聴取の状況 ① 現場検証（現場 : ~ : ） / （ ）
	(イ) 処分内容
	5 労働災害防止への対策
	① / ② /
6 その他	

*速報、第 報、最終等の報告時点で記載できるものを記入する。

損害発生通知書

年 月 日

愛知県知事
(愛知県 所長)

請負者 住所

氏名

(名称及び代表者氏名)

下記工事について、 損害を生じたので公共工事請負契約約款第 30 条第
1 項の規定に基づき通知します。

記

- 1 工事名 年度 工事
- 2 工事場所
- 3 請負代金額 ￥
- 4 契約年月日 年 月 日
- 5 工期 年 月 日から 年 月 日まで

- 一 損害発生前及び損害発生原因
- 二 損害の概要
- 三 損害発生及び発生後の現場写真

写真添付

(記入例)

出来形管理図書

年 月 日

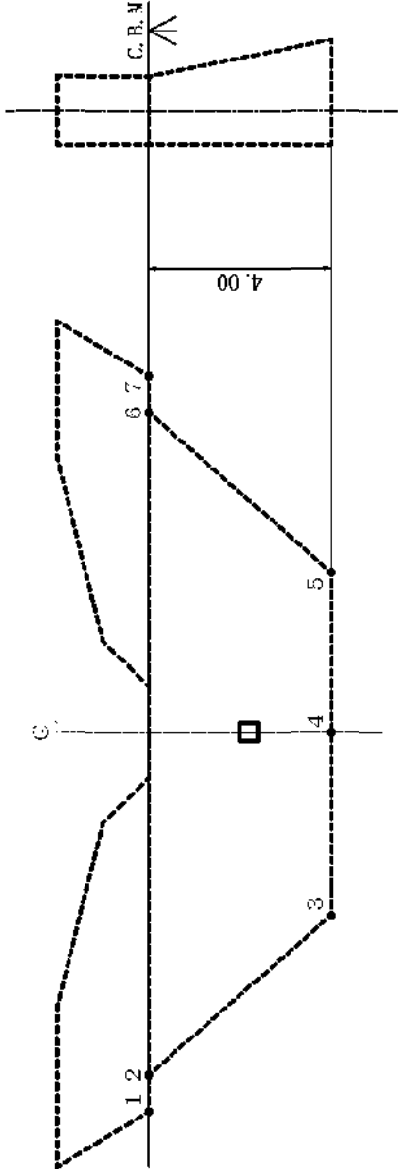
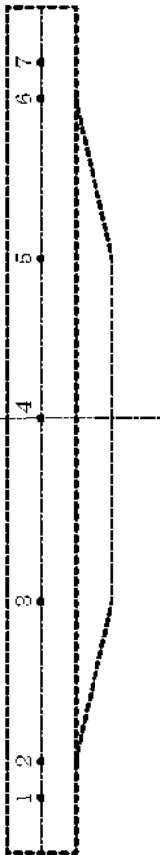
愛 知 県 知 事
(愛知県 所長)

請負者名

このことについて、下記のとおり提出します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
(添付書類) 1 出来形管理図書 (1) 出来形測定表 1) ○○工測定結果一覧表 (2) 出来形測定図 1) 床掘数量確認表 2) 堤体等出来形測定図 3) 堤体等基準高測定図 4) 展開図 2 コンクリート使用明細書 3 材料使用明細書 4 その他	

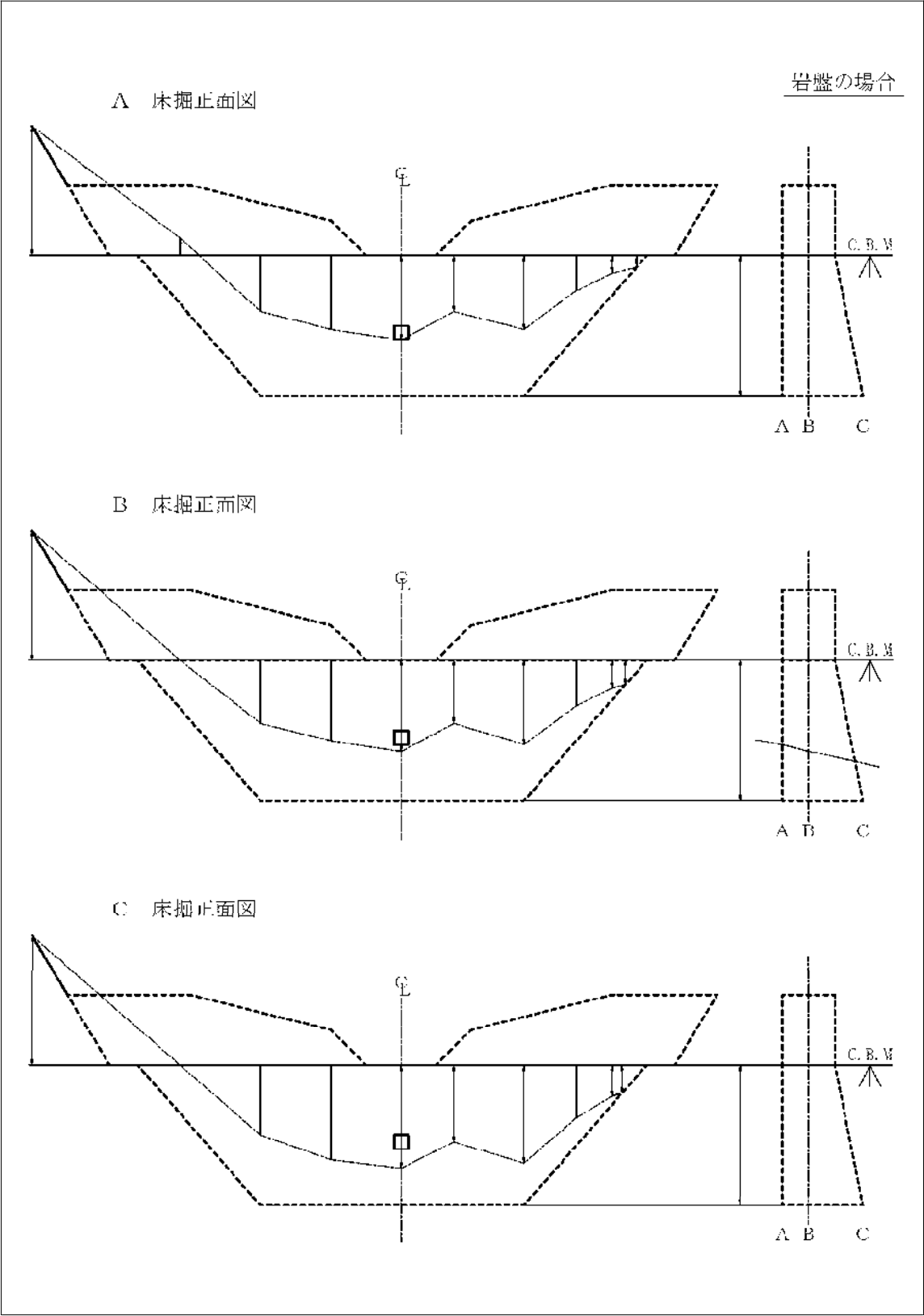
出来形測定図	工事名	測定者																																																																				
床掘数量確認表 (岩盤の場合)																																																																						
岩の場合 測定結果 床掘正面図  平面図  <table border="1"><thead><tr><th>測点</th><th>設計A</th><th>実測B</th><th>差A-B</th></tr></thead><tbody><tr><td>C.B.M</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 四捨五入cm単位			測点	設計A	実測B	差A-B	C.B.M																																																															
測点	設計A	実測B	差A-B																																																																			
C.B.M																																																																						

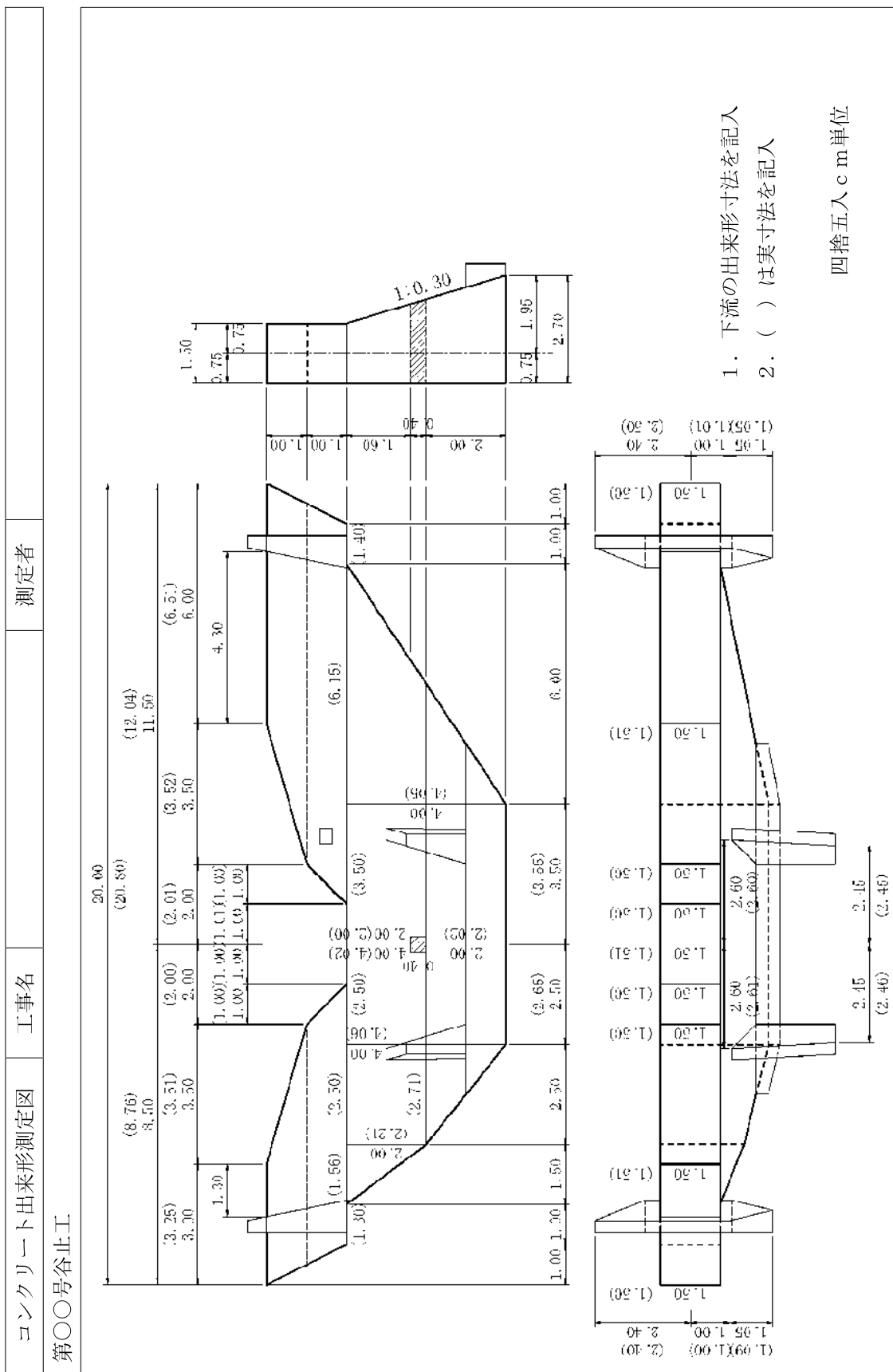
[illegible]

様式 7-8

出来形測定図	工事名		測定者	
--------	-----	--	-----	--

第〇〇号谷止工床掘状況表





※契約図面をコピーして作成してもよい

[illegible]

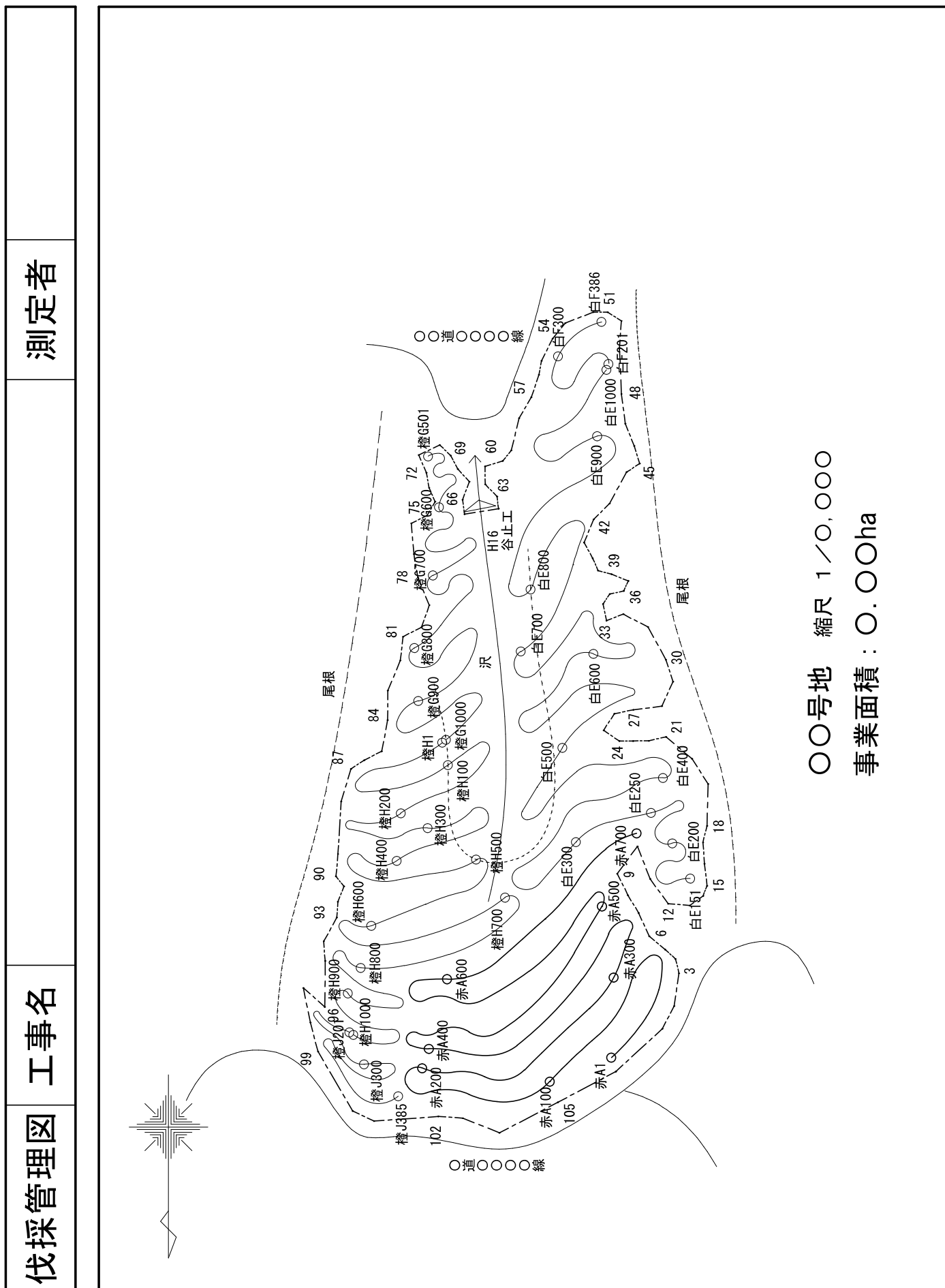
工事名

[illegible]

小計	0
----	---

합계	1,208
----	-------

(記載例)



(記入例)

品質管理図書

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿
(愛知県 所長)

請負者名

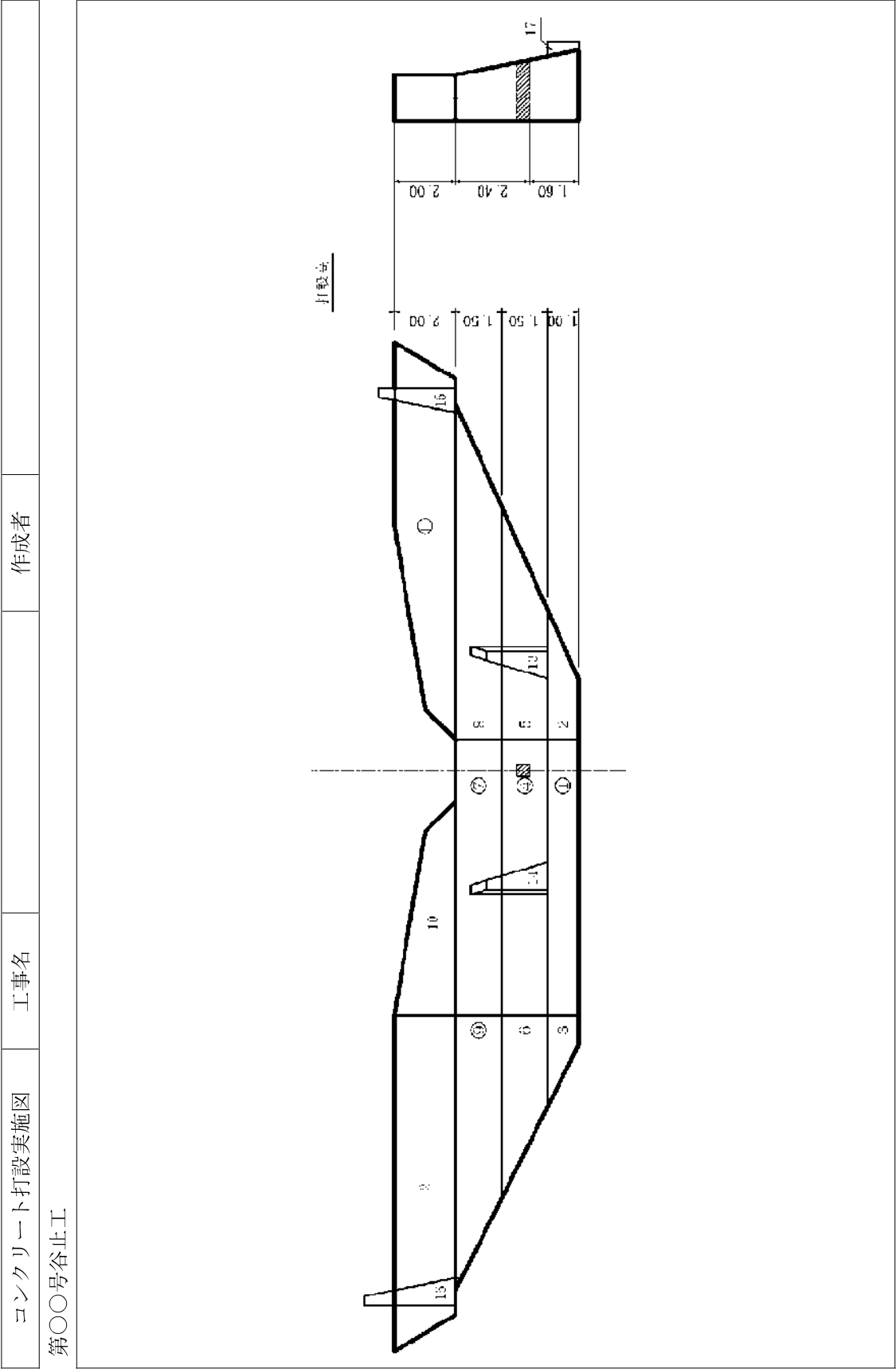
このことについて、下記のとおり提出します。

記

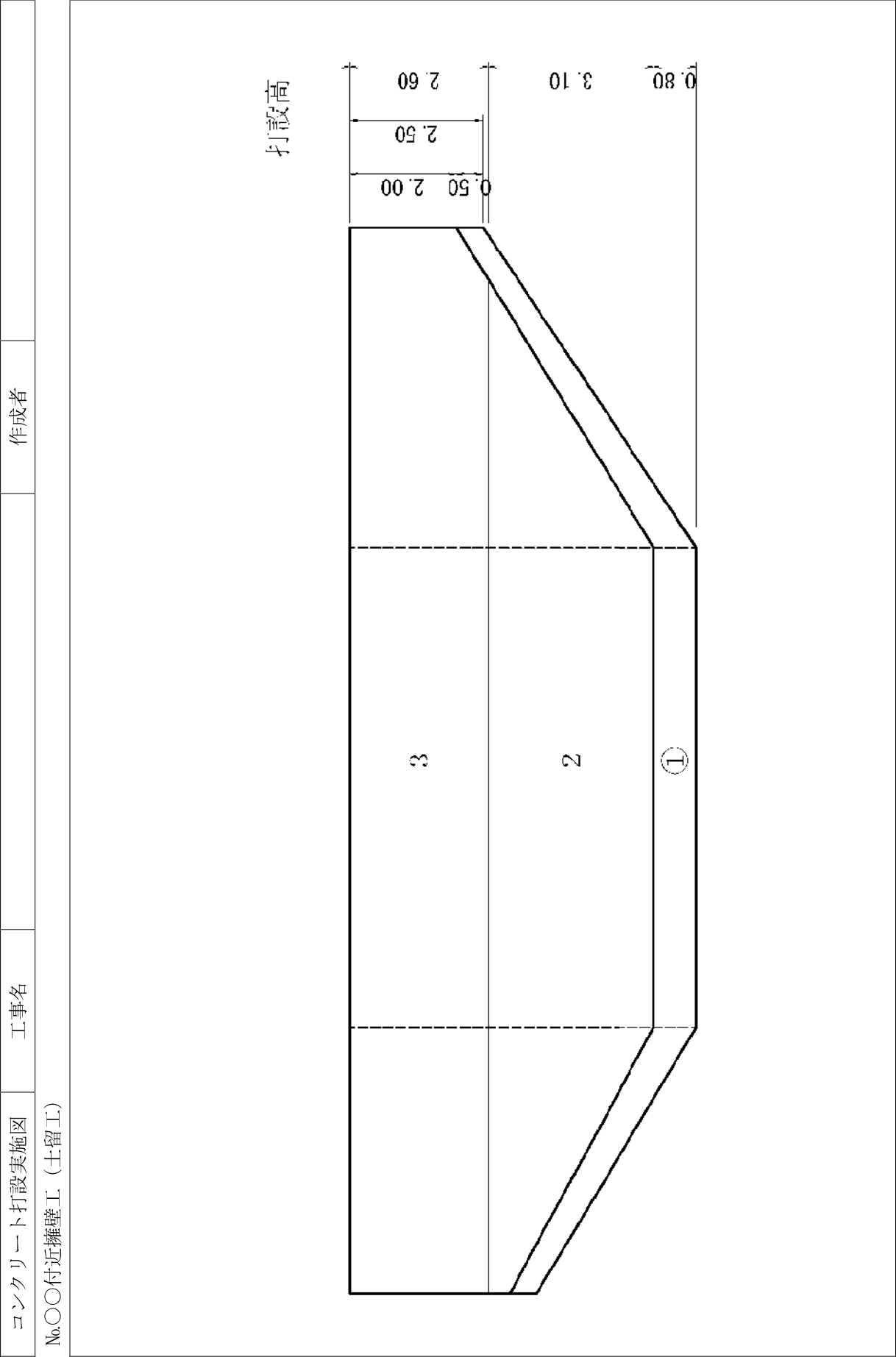
工事名	
工事場所	
(添付書類)	
1 コンクリート打設管理表	
2 コンクリート打設実施図	
3 コンクリート強度試験成績表	
4 製品検査成績表	
5 その他	

コンクリート打設管理表				工事名		工種		作成者														
コンクリート打設方法		1) 打設方法はポンプ、シュート、小車等を記入				2) 養生方法は散水、コモ、シート等を記入				3) テストピースの採取は番号に○を付ける。												
打設 番号	打設 月日	天候	気温	コンクリート 温度	打設高 (m)	打設量 (m3)	打設 時間	打設 方法	打継 処理方法	養生 方法	型枠取除き 月日	スランプ	エアーク %	テストピース1週				テストピース4週				備考
①	9.15	晴	25	24	1.0	19.80	9:00～ 10:50	ポンプ	チップング ワイヤブラシ 水洗い	散水 シート	9.23	11.7cm	3.80%	11.4	11.9	12.1	11.8	21.9	22.4	21.5	21.9	
2	9.27	曇	21	23	〃	6.90	10:00～ 10:50	〃	〃	〃	10.5											
3	〃	〃			〃	4.40	11:30～ 12:40	〃	〃	〃	10.5											
④	10.9	晴	23	24																		
			19	19	1.5	26.40	8:30～ 12:20	〃	〃	〃	10.17	11.7	4.00	11.5	11.6	11.9	11.7	21.5	22.0	22.1	21.9	
5	10.16	晴	16	19	〃	17.30	9:00～ 11:20	〃	〃	〃	10.24											
6	〃	〃	20	23	〃	13.20	13:00～ 14:50	〃	〃	〃	10.24											
⑦	10.25	曇	17	19	〃	22.30	8:30～ 11:00	〃	〃	〃	11.6	12.3	4.00	11.4	11.6	12.2	11.7	21.5	21.8	21.2	21.5	
8	11.7	曇	17	18	〃	23.00	8:00～ 10:40	〃	〃	〃	11.15											
⑨	〃	〃			〃	18.50	13:00～ 14:10	〃	〃	〃	11.15	11.2	4.20	11.6	11.4	12.2	11.7	21.2	21.8	21.5	21.5	
			21	24																		
10	11.20	晴	10	14	2.0	14.30	8:00～ 10:00	〃	〃	〃	11.28											
17	〃	〃	12	18	1.0	3.80	10:20～ 11:00	〃	なし	〃	—											
⑩	11.27	晴	11	13	2.0	30.50	8:00～ 11:10	〃	〃	〃	12.5	11.8	3.90	11.0	12.0	11.6	11.5	22.0	21.6	22.7	22.1	
12	〃	〃			〃	31.20	12:20～ 14:30	〃	〃	〃	12.5											
			14	16																		
13～14	12.6	曇	10	13	2.5	6.00	8:00～ 9:00	〃	〃	〃	12.14											
15～16	12.11	曇	11	13	2.1	6.60	8:00～ 9:00	〃	〃	〃	12.19											

様式 8-2



様式 8-3



工 事 費 構 成 書

工事名等

路線名等

工事場所

請負者名

[illegible]

(注) 請負契約を締結した工事の設計書に掲げる各工種、種別及び細別の数量に基づく各費用の工事費総額に占める割合を、当該工事の設計書に基づき有効数字2桁(3桁目又は少数3桁目以下切り捨て)の百分率で表示する。

[参考様式]

年 月 日

施 工 体 制 台 帳

[会 社 名] _____
[事 業 所 名] _____

建設業の 許 可	許 可 業 種	許 可 番 号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定	第 号	年 月 日
		知事 一般		
	工事業	大臣 特定	第 号	年 月 日
		知事 一般		

工事名称及び 工 事 内 容				
発注者名及び 住 所	〒			
工 期	自 至	年 月 日	契約日	年 月 日

契 約 営業所	区 分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の 加 入 状 況	保健加入の 有無 ⁵	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入・未加入・適用除外		加入・未加入・適用除外		加入・未加入・適用除外	
	事業所整理 記号等	区 分	営業所の名称 ⁶	健康保険 ⁷	厚生年金保険 ⁸	雇用保険 ⁹	
		元請契約					
		下請契約					

発注者の 監督員名		権 限 及 び 意見申出方法	
--------------	--	-------------------	--

監督員名		権 限 及 び 意見申出方法	
現場代理人名		権 限 及 び 意見申出方法	
監理技術者名 ²	専 任 非専任	資格内容	
専門技術者名 ³		専 門 技 術 者 名	
資格内容		資格内容	
担当工事内容		担当工事内容	

一号特定技能外国人 の従事状況(有無) ¹²	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況(有無) ¹⁰	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況(有無) ¹¹	有 無
--------------------------------------	-----	--------------------------------------	-----	--------------------------------------	-----

- (記入要領)
- 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請契約書に記載のある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
 - 監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
 - 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
 - 監理技術者及び専門技術者について次のものを添付すること。
①資格を証するものの写し ②自社従業員である証明書類の写し(従業員証、健康保険証など)
 - 各健康保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける事業所が複数あり、そのうち一部に行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
 - 元請契約に係る営業所の名称及び下請契約に係る営業所のそれぞれ記載。
 - 事業整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
 - 事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
 - 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
 - 外国人建設就労者が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
 - 外国人技能実習生が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
 - 一号特定技能外国人が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

<<下請負人に関する事項>>

会 社 名			代表者名		
住 所 電話番号	〒 (Tel. — —)				
工事名称及び 工事内容					
工 期	自	年	月	日	契約日
	至	年	月	日	年 月 日

健康保険等 の 加入状況	保険加入の 有無 ⁴	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入・未加入・適用除外		加入・未加入・適用除外		加入・未加入・適用除外	
	事業所 整理記号等	営業所の名称 ⁵	健康保険 ⁶	厚生年金保険 ⁷	雇用保険 ⁸		

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可(更新)年月日	
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日	
		大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日	

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
※主任技術者名	専任 非専任	雇用管理責任者名	
資 格 内 容		※専門技術者名	
		資 格 内 容	
		担当工事内容	

一号特定技能外国人 の従事状況(有無) ¹¹	有 無	外国人建設就労者の 従事状況(有無) ⁹	有 無	外国人技能実習生の 従事状況(有無) ¹⁰	有 無
--------------------------------------	-----	------------------------------------	-----	-------------------------------------	-----

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すること。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等その工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。
(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜 欄を設けて全員を記載する。

3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する。)

- ①経験年数による場合
 - 1)大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2)高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3)その他 10年以上の実務経験
- ②資格等による場合
 - 1)建設業法「技術検定」
 - 2)建築士法「建築士試験」
 - 3)技術士法「技術士試験」
 - 4)電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5)電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6)消防法「消防設備士試験」
 - 7)職業能力開発促進法「技能検定」

- 4 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
- 5 請負契約に係る営業所の名称を記載。
- 6 事業整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
- 7 事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
- 8 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
- 9 外国人建設就労者が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- 10 外国人技能実習生が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- 11 一号特定技能外国人が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

支 給 品 精 算 書

年 月 日

愛知県知事殿
(愛知県 所長殿)

請負者 住所
氏名
(名称及び代表者氏名)

工 事 名

路線等の名称

工 事 場 所

年 月 日工事契約に基づく支給品について、下記のとおり精算しました。

記

品 名	規 格	単位	数 量			摘 要
			支給数量	使用数量	残数量	

上記の支給精算書は事実と相違ないことを証明する。

監督員

支 給 品 受 領 書

年 月 日

愛知県知事 殿
(愛知県 所長 殿)

請負者 住所
氏名
(名称及び代表者氏名)

工 事 名

路線等の名称

工 事 場 所

年 月 日工事契約に基づく下記材料を受領しました。

記

品 名	規 格	単 位	数 量	摘 要

段階確認報告書

工 事 名

路 線 等 の 名 称

工 事 場 所

種 別	細 別	項 目	実施予定時期	確認方法 (臨場・机上、 施工管理)	実施年月日

- 備考) 1 段階確認が良好な場合は、確認方法、実施年月日を記入する。
 2 段階確認において問題が生じた場合は、確認方法欄に手直し等の指示事項を記入する。
 3 確認方法欄は、監督員は「臨場」・「机上」、工事監督支援業務により確認した場合は「施工管理」と記入する。
 4 「臨場」確認の立会状況写真は、本書への添付は必要ない。
 5 「机上」確認については、メールによる提出も可とする。
 6 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。

上記について、実施しました。

○○監督員 ○ ○ ○ ○

施工状況把握報告書

工 事 名

路 線 等 の 名 称

工 事 場 所

種 別	細 別	項 目	実施予定時期	確認方法 (臨場・机上、 施工管理)	実施年月日

- 備考) 1 施工状況把握が良好な場合は、確認方法、実施年月日を記入する。
 2 施工状況把握において問題が生じた場合は、確認方法欄に手直し等の指示事項を記入する。
 3 確認方法欄は、監督員は「臨場」・「机上」、工事監督支援業務により確認した場合は「施工管理」と記入する。
 4 「臨場」確認の立会状況写真は、本書への添付は必要ない。
 5 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。

上記について、実施しました。

〇〇監督員 〇 〇 〇 〇

マニフェスト管理台帳

工事名： 路線名： * 産業廃棄物種類欄は当該工事で発生しない部分を採消した書式とすることができる。 単位：m³又はtを明記

整理 番号	マニフェスト交付番号	収集運搬業者	処分会社	安定型・管理型産業廃棄物							特別管理廃棄物				備 考	
				コンクリート 塊	アスファルト 塊	建設発生木 材	紙くず	繊維くず	建設泥土 (汚泥)	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶 磁器くず	建設混合廃棄 物(安定型・管 理型)	その他産業廃棄物 廃アルカリ(pH12.5 以上) 廃酸(pH2以下) 廃油・灯油・軽油		アスベスト
No.1																
No.2																
No.3																
No.4																
No.5																
No.6																
No.7																
No.8																
No.9																
No.10																
No.11																
No.12																
No.13																
No.14																
No.15																
No.16																
No.17																
No.18																
No.19																
No.20																
No.21																
No.22																
No.23																
No.24																
No.25																
No.26																
No.27																
No.28																
No.29																
No.30																
合計	マニフェスト枚数	枚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
設計図書に記載の設計処理量			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

監 理 技 術 者 の 兼 務 届

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿
(愛知県 所長)

請負者 住 所
(所在地)
氏 名
(名称及び
代表者氏名)

下記のとおり、監理技術者補佐を配置することにより監理技術者を兼務させたいので届け出ます。

記

監理技術者の氏名		
既 発 注 工 事	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	監理技術者補佐 の氏名	
	工期	着手 完了 年 月 日 年 月 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から 年 月 日まで
兼 務 す る 工 事	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	監理技術者補佐 の氏名	
	工期	着手 完了 年 月 日 年 月 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から 年 月 日まで
(添付書類) 各工事の施工場所を記入した地図(縮尺 1/100,000 以上、兼務する工事が同一農林水産事務所管内でない場合は工事現場間の距離を記したもの) 監理技術者の職務を適正に遂行できることが確認できる書類		

- 注 1 既発注の工事について新たに監理技術者補佐を配置する場合は、当該監理技術者補佐の経歴書を添付すること。その場合の経歴書の取扱いについては、現場代理人等通知書の例による。
- 2 監理技術者の職務を適正に遂行できることが確認できる書類は、監理技術者の施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立ち会い等及び監理技術者と監理技術者補佐との間の連絡体制について示したものであること(様式は任意)

主任技術者の兼務届

年 月 日

愛知県知事殿
(愛知県 所長)

請負者 住 所
(所在地)
氏 名
(名称及び
代表者氏名)

下記のとおり、建設業法施行令第27条第2項により、主任技術者を兼務させたいので届け出ます。

記

主任技術者の氏名					
既 発 注 工 事	発注機関名				
	工事名				
	工事場所				
	請負代金額				
	工期	着手 完了	年 年	月 月	日 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から		年 月 日まで	
	専任・非専任の別	専任		非専任	
兼 務 す る 工 事	発注機関名				
	工事名				
	工事場所				
	請負代金額				
	工期	着手 完了	年 年	月 月	日 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から		年 月 日まで	
	専任・非専任の別	専任		非専任	
(添付書類) 各工事の施工場所を記入した地図(縮尺 1/100,000 以上、工事現場間の距離を記したもの)、工事概要					

注1 専任を要しない技術者どうしの兼務については届出を要しない。

2 本兼務届は、原則として兼務期間の始期日より5日以内に提出するものとする。

現場代理人の兼務届

年 月 日

愛知県知事殿
(愛知県 所長)

請負者 住 所

(所在地)

氏 名

(名称及び
代表者氏名)

下記のとおり、愛知県公共工事請負契約約款第 11 条第 3 項により、現場代理人を兼務させたいので届け出ます。

記

現場代理人の氏名		
既 発 注 工 事	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	着手 完了 年 月 日 年 月 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から 年 月 日まで
兼 務 す る 工 事	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	着手 完了 年 月 日 年 月 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から 年 月 日まで
(添付書類) 施工連絡体制 (現場代理人不在時の体制がわかるもの。任意様式)		

注 1 本兼務届は、原則として兼務期間の始期日より 5 日以内に提出するものとする。

工 事 打 合 簿

[illegible]

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

工事打合簿により処理できる主な書類一覧例

	林務関係工事 標準仕様書条文	林務関係森林整備工 事標準仕様書条文	内 容
監督員	第108条第2項	第107条第2項	監督員の指示内容等の確認
調査・試験に対する協力	第114条第1項	第112条第1項	発注者が行う調査及び試験への協力
工期変更	第117条第1項	第115条第1項	事前協議結果の通知
	第117条第2～5項	第115条第2～5項	工期変更に係る書類の提出
支給材料	第118条第5項	第116条	引き渡し場所に係る監督員の指示
建設副産物	第120条第1項	第118条	建設発生土等を使用する場合の監督員との協議又は承諾
完了検査	第123条第3項	第121条第3項	検査日の通知
出来形検査(既済部分検査)等	第124条第2項	第122条第2項	工事出来高に関する資料の提出
	第124条第6項	第122条第6項	検査日の通知
	第124条第7項	第122条第7項	工事履行報告の提出
中間検査	第125条第2項	第123条第2項	検査日の通知
施工管理	第127条第5項	第124条第4項	施工現場周辺並びに他の構造物及び施設などへの影響を生じた場合の通知・協議
	第127条第7項	第124条第6項	工事中の物件発見等に係る通知
工事中の安全確保	第130条第16項	第127条第18項	震度4以上の地震発生時における状況報告
	第130条第20項	第127条第22項	災害発生時における通知
	第130条第21項	第127条第23項	地下埋設物等発見時の報告
	第130条第22項	第127条第24項	地下埋設物等発見時の報告(管理者不明の場合)
	第130条第23項	第127条第25項	地下埋設物件等に損害を与えた場合の報告
	第130条第29項	第127条第29項	架空線等の位置等を把握する調査結果の報告
環境対策	第134条第2項	第131条	環境への影響に係る報告
	第134条第9項	第131条	希少種・特定外来種の動植物等発見時の報告
文化財の保護	第135条第1項	第132条	文化財発見時に係る報告
交通安全管理	第136条第12項		海中落下物に係る通知
	第136条第13項		作業船舶機械故障時に係る通知
	第136条第14項	第133条第11項	交通規制に係る申し出及び規制計画の提出
	第136条第14項	第133条第11項	工事用材料・機械器具等保管に係る承諾
	第136条第14項	第133条第11項	交通誘導警備員に係る承諾
諸法令の遵守	第138条第3項	第135条第3項	設計図書等と諸法令との不整合等に係る報告
官公庁等への手続等	第139条第4項	第136条第4項	許可承諾内容が設計図書と異なる場合の報告
	第139条第7項	第136条第7項	地方公共団体・地域住民等との交渉に先立つ事前報告
	第139条第8項	第136条第8項	鉄道との近接工事に係る報告
	第139条第9項	第136条第9項	交渉等の内容についての状況報告
施工時期及び施工時間の変更	第140条第1項	第137条第1項	施工時期又は施工時間の変更に係る協議
	第140条第2項	第137条第2項	休日・夜間作業に係る書面提出
工事測量	第141条第1項	第138条第1項	測量結果(起工測量等)の提出
	第141条第2項	第138条第2項	仮水準点、工事用多角点等設置後の変動・損傷に係る報告
	第141条第3項	第138条第3項	用地幅杭等の移設に係る承諾
特許権等	第144条第1項	第141条第1項	特許権等に関する費用負担についての事前協議
	第144条第2項	第141条第2項	発明・考案に係る報告
	第144条第2項	第141条第2項	出願及び権利の帰属等に係る協議
臨機の措置	第146条第1項	第143条第1項	臨機の措置の内容の報告
河川管理施設及び道路付属物並びに占用物件	第148条第1項	第145条第1項	施工の障害となる占用物件がある場合の報告
	第148条第2項	第145条第2項	占用物件に損害を与えた場合の報告
	第148条第3項	第145条第3項	管理者不明の占用物件発見時の報告
その他			工事等に必要な打合せ事項の報告、協議、承諾等

チェーンソーを用いて行う伐木作業・造材作業に関する作業計画

(調査・記録での活用可能)

調査・記録：令和 年 月 日

作成：令和 年 月 日

第 回改定：令和 年 月 日

事業者名	
調査・記録職氏名	
計画作成者職氏名	

事業場(現場・団地)名											
作業場所(林班等)											
作業班名											
作業責任者名・連絡先											
作業期間		自 令和 年 月 日 ~ 至 令和 年 月 日									
作業地の概況	①地形の状況	(傾斜)		平地	傾斜地	段差地					
		(傾斜地の場合)		急傾斜	中間	なだらか(平均的な傾斜 °)					
		(斜面の向き)		日照よい(南向き等)	それ以外(北向き等)		(※留意点)				
	②地質・水はけの状況	(岩石地・崩壊地)		大きい	中間	小さい	(※留意点)				
		(転石・浮石)		多い	中間	少ない	(※留意点)				
		(水はけ)		よい	中間	悪い	(※留意点)				
	③埋設物・架空線の近接の状況	(埋設物)	無	有()	(※留意点)						
		(架空線)	無	有()	(※留意点)						
	④伐倒対象の立木の状況	(樹種)	スギ	ヒノキ	その他()						
		(樹齢)	() 年生が主体								
(大きさ)		胸高直径()	cm程	樹高()	m程						
(大きさのばらつき)		多い	中間	少ない	(※留意点)						
⑤つるがらみ、枝がらみの状況	(つるがらみ)	無	有	(※留意点)							
	(枝がらみ)	無	有	(※留意点)							
⑥枯損木等の状況	(枯損木)	無	有	(※留意点)							
	(風倒木)	無	有	(※留意点)							
⑦下層植生の状況	(かん木)	密	中間	疎	(※留意点)						
	(草本)	密	中間	疎	(※留意点)						
作業計画の内容	⑧作業の方法	チェーンソーの使用		車両系木材伐出機械の使用		その他()					
	⑨伐倒の方法	間伐(定性 列状)		皆伐	択伐	切捨て	その他()				
	⑩伐倒の順序	尾根部から谷部へ		谷部から尾根部へ		その他()					
	⑪かかり木の処理の作業の方法	車両系木材伐出機械		フェリングレバー		ロープ	その他()				
	⑫退避場所設定標示	テープ表示		その他()							
	⑬立入禁止設定標示	標識看板		縄張り	カラーコーン		その他()				
	⑭合図の方法	笛		トランシーバー		手旗	その他()				
	⑮伐倒木等転落・滑動防止措置	杭止め	支柱	下方の立入禁止		その他()					
	⑯その他安全対策										

作業を行う場所・作業の方法の概略図

※ 緊急車両の走行経路、携帯電話等・無線通信による通信が可能である範囲等を記入することが可能であること。

なお、既に、作業を行う場所を示す図面（事業図、森林図、地籍図等）を成している場合には、本様式に添付することにより記入を省略することとして差し支えないこと。

作業班		作業者名	チェーンソー使用有無	チェーンソーメーカー	台数
			有 無		
			有 無		
			有 無		
			有 無		
			有 無		

緊急時の対応	①緊急車両の走行経路、緊急連絡先	林班 小班	GPS緯度： 経度：	
		消防署（電話 ）、 病院（電話 ） 緊急車両待合せ場所（林道等名称・位置） 会社（〇〇事務所）（電話 ）		
		林道等名称・位置		
	②携帯電話等・無線通信による通信可能範囲	林道等名称・位置		
	③備考			

(※1) 各欄については、作業の実態に応じて、○印などにより、該当する複数の項目を選択することとして差し支えないこと。
 (※2) 記入に当たっては、計画の実態に即した内容を記入すること。必要に応じて、項目の名称、記載事項の変更等を行うこととして差し支えないこと。また、「記入例」、裏面の「記入に係る留意事項等」を参考にすること。

(裏面)記入に係る留意事項等

本様式については、以下の点に留意の上記入すること。

1. 基本的な事項

- (1) 記入に当たっては、必ずしも、作業計画のすべてを本様式中に記入することを求めるものではなく、必要に応じて別紙等を添付することとして差し支えないこと。なお、その場合には、別紙等を含めて、確実に労働者に周知すること。
- (2) チェーンソーを用いて行う伐木作業・造材作業のための調査及び記録を行う場合であっても、本様式の様式を活用することは可能であること。
- (3) 事業者は、この標準的な様式を踏まえ、予め、各事業場の実態を踏まえた記入例を記入した様式を作成し、社内で配布することは望ましいこと。

2. 作業地の概況に係る留意事項

- (1) 本様式の各欄については、作業の実態に応じて、○印などにより、該当する複数の項目を選択することとして差し支えないこと。
- (2) 計画の実態に即した内容を記入することとし、必要に応じて、項目の名称、記入事項の変更等を行って差し支えないこと。また、「記入例」、「記入に係る留意事項等」を参考にすること。
- (3) 「※留意点」の欄には、作業の実態に応じて、適宜、安全に作業を行う上で必要となる情報について記入すること。
- (4) 「作業責任者・連絡先」欄には、必要に応じて、「作業指揮者」等の関係者の職氏名を含めて記入すること。
- (5) 「①地形の状況」の(傾斜)の欄には、平地であるか、傾斜地であるか、段差地であるか等を記入すること。
- (6) 「①地形の状況」の(傾斜地の場合)の欄には、急傾斜か、なだらか、その中間であるか、さらには、平均的な傾斜(おおよその傾斜角度)を記入すること。
- (7) 「①地形の状況」の(傾斜の向き)の欄には、南向き等により日照がよいか、それ以外か(北向き等により日照がよいといえないか等)を記入すること。
- (8) 「②地質・水はけの状況」の(岩石地・崩壊地)の欄には、岩石地や崩壊地が占める場所が、大きい、小さいか、その中間であるかを記入すること。
- (9) 「②地質・水はけの状況」の(転石・浮石)の欄には、転石や浮石が多いか、少ないか、その中間であるかを記入すること。
- (10) 「②地質・水はけの状況」の(水はけ)の欄には、水はけが、よいか、悪いか、その中間であるかを記入すること。
- (11) 「③埋設物・架空線の近接の状況」の(埋設物)及び(架空線)の欄には、作業を行う場所での有無を、有る場合には、その物を記入すること。
- (12) 「④伐倒対象の立木の状況」の(樹種)の欄には、スギであるか、ヒノキであるか、それ以外である場合には、その樹種を記入すること。
- (13) 「④伐倒対象の立木の状況」の(樹齢)の欄には、伐倒対象の立木のうち、主体となる樹齢を記入すること。なお、樹齢については、概ねの年数であって差し支えないこと。
- (14) 「④伐倒対象の立木の状況」の(大きさ)の欄には、伐倒対象の立木における平均的な胸高直径、平均的な樹高を記入すること、なお、上限と下限を示す等により範囲を示す記入であっても差し支えないこと。
- (15) 「④伐倒対象の立木の状況」の(大きさ σ)ばらつき)の欄には、伐倒対象の立木における胸高直径、樹高のばらつきの程度について、大きい、小さいか、その中間であるかを記入すること。

- (16) 「④伐倒対象の立木の状況」の(立木の密度)の欄には、伐倒対象の立木の密度について、密集しているか(密)、疎らか(疎)、その中間であるかを記入すること。
- (17) 「⑤つるがらみ、枝がらみの状況」の(つるがらみ)及び(枝がらみ)の欄には、伐倒対象の立木でのそれらの有無を記入すること。
- (18) 「⑥枯損木等の状況」の(枯損木)及び(風倒木)の欄には、作業を行う場所での有無を記入すること。なお、必要に応じて、「かかり木状態の木の有無等の状況」を含めて記入すること。
- (19) 「⑦下層植生の状況」の(かん木)及び(草本)の欄には、作業を行う場所において、各々が多いか、少ないか、その中間であるかを記入すること。

3. 作業計画の内容に係る留意事項

- (1) 「⑧作業の方法」の欄には、チェーンソーの使用の有無、車両系木材伐出機械の使用の有無を記入すること。また、チェーンソーを用いて造材の作業を行う場合には、造材する順序等の必要な留意事項を記入すること。
- (2) 「⑩その他安全対策」の欄には、様式中に記載されている対策以外の安全対策であって、リスクアセスメントの実施結果、過去に発生した労働災害やヒヤリハットの事例、危険予知の実施結果等を踏まえた措置を記入すること。

4. 作業を行う場所・作業を行う方法の概略図に係る留意事項

- (1) 事業者は、既に、作業を行う場所を示す図面(事業図、森林図、地籍図等)を作成している場合には、本様式に添付することにより記入を省略することとして差し支えないこと。なお、作業を行う場所の範囲が狭い場合には、手書きにより概略図を記入することとして差し支えないこと。
- (2) 概略図には、「①地形の状況」、「②地質・水はけの状況」及び「③埋設物・架空線近接の状況」等に関する情報を記入することが望ましいこと。
- (3) 安全対策を効果的に検討するために、次の情報を記入すること。
 - ア 労働災害の発生のおそれがある場所
 - (ア) 岩石地や崩壊地であるように、労働者が墜落・転落するおそれがある場所
 - (イ) 立木に、つるがらみ、枝がらみが多い等のように、かかり木が発生するおそれがある場所
 - (ウ) 枯損木、風倒木が多い等のように、幹や枝が飛来・落下等するおそれがある場所
 - イ 作業の方法
 - (ア) 作業を行う場所が近接して複数ある場合には、作業着手の順番(どの場所から作業を開始して、どのように作業を行うのか。)がわかるように、必要な情報を記入すること。
 - (イ) 立木の伐倒方向がわかるように、その方向を矢印等で記入すること。

5. その他

- (1) 「⑪緊急車両の走行経路、緊急連絡先」の欄には、緊急車両が林道等に至る一般道からの入り口、緊急車両が通行できる林道等、林道等において、緊急車両の待機が可能である場所等を記入すること。
- (2) 「⑫携帯電話等・無線通信による通信が可能である範囲」の欄には、移動体通信(携帯電話(スマートフォン)を利用する場合を含む。)及びPHS。)又は無線通信(トランシーバーを含む。)による通信が可能である範囲を記入すること。